

保証月報

面河溪の紅葉(久万高原町)



10

Guarantee Information »

- 松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました
- 「いよざんみらい起業塾」創業セミナーにて講師を務めました
- 新型コロナウイルス感染症に関する経営安定関連保証4号の指定期間の延長について
- 2021年度 上半期事業実績

Column »

えひめの産業ルーツを学ぶ⑦「銅」



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

保証月報 10

Contents

保証情報 Guarantee Information >>

- 松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました 1
- 「いよぎんみらい起業塾」創業セミナーにて講師を務めました 1
- 新型コロナウイルス感染症に関する
経営安定関連保証4号の指定期間の延長について 1
- 2021年度 上半期事業実績 2

保証状況 Guarantee Condition >>

- 今月の保証概況（2021年9月） 6
- 本・支所別保証状況 7
- 金融機関別保証状況 7
- 業種別保証状況 8
- 金額別・期間別・用途別保証状況 9
- 市町制度保証状況 10
- ランキングベスト10 11
- 金融機関店舗別保証状況 12

融資保証制度 Loan Guarantee System >>

- 融資保証制度一覧 19
- 信用保証料率表 29
- 保証協会団信実績 32

コラム Column >>

- えひめの産業ルーツを学ぶ⑦「銅」

当協会ホームページのご案内

愛媛県信用

検索



<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

お知らせ (更新・新着情報)

- 2021年10月04日 保証の概況:「2021年9月」を掲載しました。
- 2021年09月08日 保証月報 2021年9月号を掲載しました。
- 2021年09月01日 保証の概況:「2021年8月」を掲載しました。
- 2021年09月01日 役員の変更について
- 2021年08月31日 「新価値創造展2021」の出展募集のご案内について



松山ビジネスカレッジにて創業講義を行いました

9月15日、松山ビジネスカレッジの1年生を対象に、卒業後の進路として就職だけでなく自らが創業するという選択肢もあることを示し、将来の働き方をより深く考えてもらうことを目的に当協会職員が創業講義を行いました。

講義では、初めに保証協会の役割と創業することについて解説を行い、次にグループワークと個人ワークを通して、自分達が創業することを想像して、どのように準備を進める必要があるのかについて具体的に考えてもらいました。

学生達にとって、今回の講義が創業という選択肢にも興味を持つきっかけとなれば幸いです。



【グループワークの様子】

「いよぎんみらい起業塾」創業セミナーにて講師を務めました

9月22日、「創業を目指す方、創業に興味のある方、創業後間もない方」を対象に伊予銀行が主催する「いよぎんみらい起業塾」がオンラインにて開催され、講師を派遣しました。

セミナーでは、保証協会の目的や仕組み、役割等の説明や創業保証制度等の創業支援に関する説明を行いました。

講師派遣等のご希望がございましたら、企業支援課（089-931-2114）まで、お気軽にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する 経営安定関連保証4号の指定期間の延長について

新型コロナウイルス感染症に関するセーフティネット保証4号につきまして、指定期間が2021年9月1日とされていましたが、今般、全ての都道府県において2021年12月1日まで延長されましたのでお知らせします。

〈指定期間〉

【延長前】 2020年2月18日～2021年9月1日

【延長後】 2020年2月18日～2021年12月1日

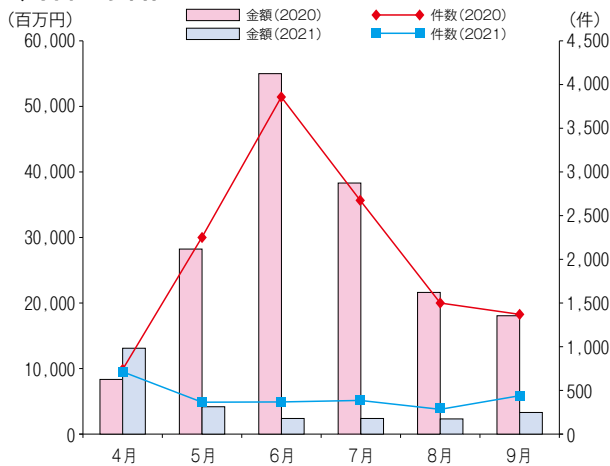
2021年度 上半期事業実績

2021年度の上半期事業実績（2021年4月～2021年9月）は下記の通りです。

保証実績

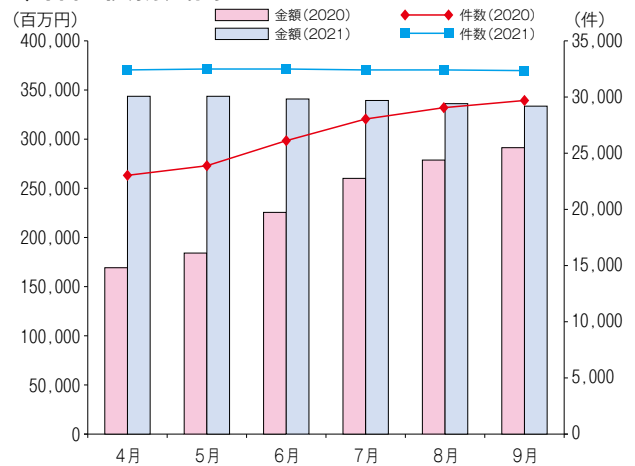
保証承諾は対前年同期比15.94%と前年実績を下回った一方で、保証債務残高は対前年同期比114.26%と前年実績を上回る

◆保証承諾



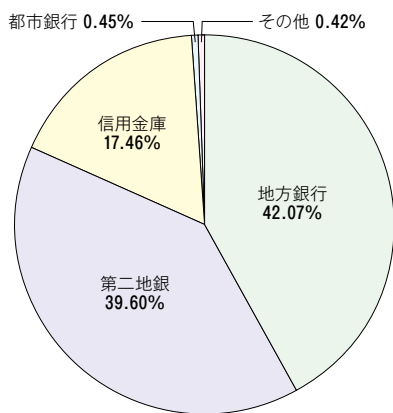
保証承諾件数は2,540件、金額は27,104百万円となり、対前年同期比は件数で20.37%、金額で15.94%と大幅に減少した。

◆保証債務残高



保証債務残高（2021年9月末）は、件数32,305件、金額は333,068百万円となり、対前年同期比は件数で108.94%、金額で114.26%と上回って推移した。

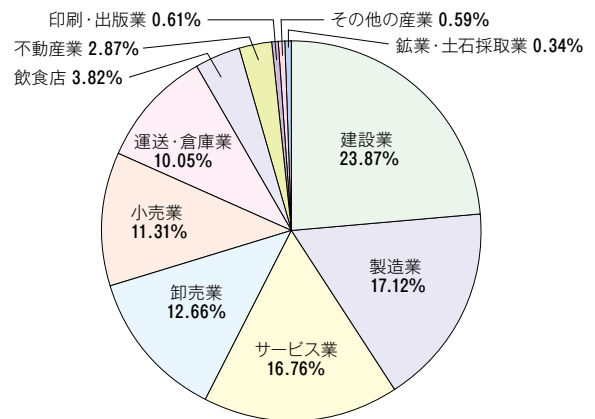
◆金融機関群別保証承諾（金額）



金融機関群別保証承諾における構成比は、地銀42.07%、第二地銀39.60%、信用金庫17.46%、都市銀行0.45%、その他0.42%となった。

対前年同期比は、その他850.37%、都銀110.41%、第二地銀18.84%、信用金庫18.04%と続いた。

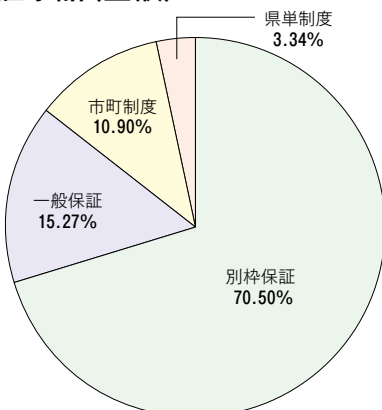
◆業種別保証承諾（金額）



業種別保証承諾における構成比は、建設業23.87%、製造業17.12%、サービス業16.76%、卸売業12.66%と続いた。

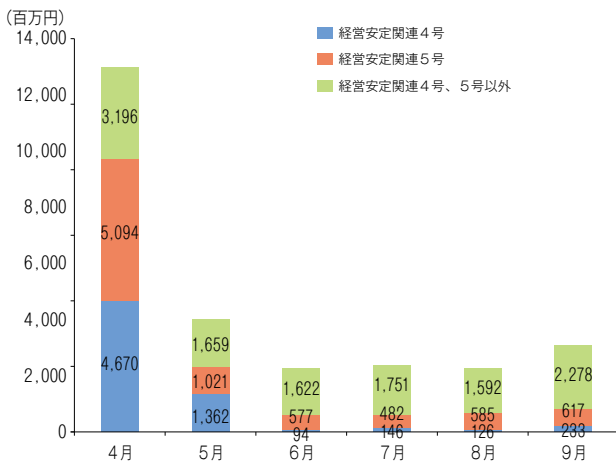
対前年同期比は、鉱業・土石採取業28.89%、運送・倉庫業24.58%、建設業16.82%、その他の産業16.64%と続いた。

◆保証制度別保証承諾（金額）



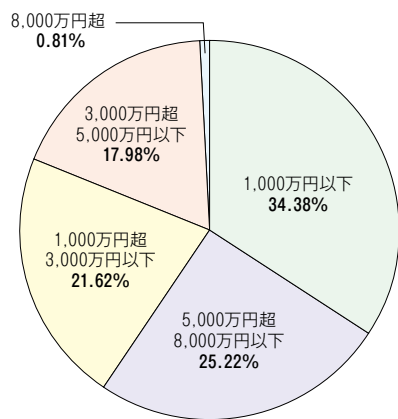
保証制度別保証承諾における構成比は、別枠保証70.50%、一般保証15.27%、市町制度10.90%、県単制度3.34%となった。対前年同期比は、県単制度142.72%、市町制度68.15%、一般保証55.22%、別枠保証12.12%となった。

◆経営安定関連4号、5号の保証承諾月別推移(金額)



経営安定関連4号の保証承諾は6,631百万円、経営安定関連5号の保証承諾は8,376百万円、その他は12,097百万円となった。保証承諾金額に占める経営安定関連4号の割合は24.46%、経営安定関連5号の割合は30.9%、その他は44.63%となった。

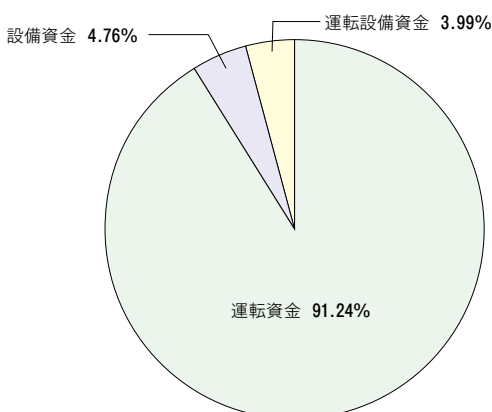
◆金額別保証承諾(金額)



金額別保証承諾における構成比は、1,000万円以下34.38%、5,000万円超8,000万円以下25.22%、1,000万円超3,000万円以下21.62%、3,000万円超5,000万円以下17.98%、8,000万円超0.81%となった。

対前年同期比は、5,000万円超8,000万円以下813.63%、8,000万円超24.80%、1,000万円以下18.49%、3,000万円超5,000万円以下11.84%、1,000万円超3,000万円以下7.63%となった。

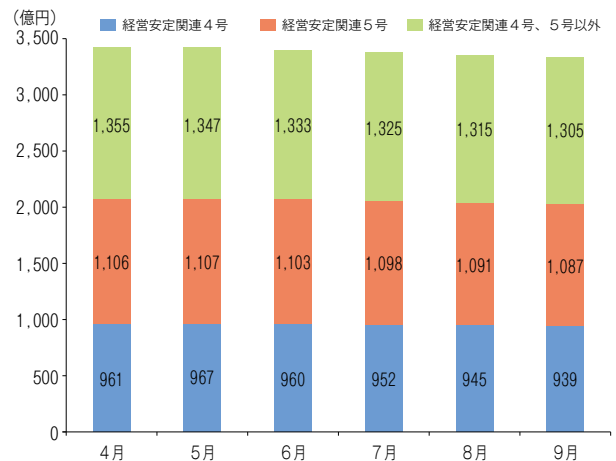
◆資金用途別保証承諾(金額)



資金用途別保証承諾における構成比は、運転資金91.24%、設備資金4.76%、運転設備資金3.99%となった。

対前年同期比は、設備資金172.53%、運転設備資金102.62%、運転資金14.70%となった。

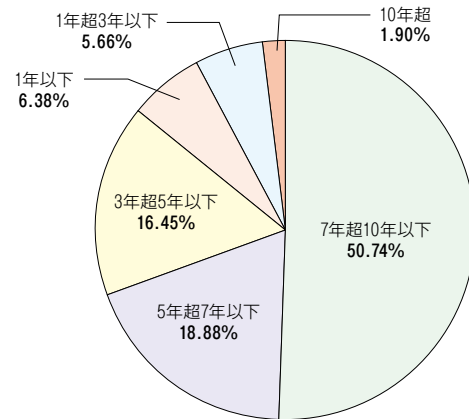
◆経営安定関連4号、5号残高月別推移



(注) 経営安定関連5号には、全国緊急保証制度として保証債務残高があるものを含む。

保証債務残高に占める経営安定関連4号の割合は9月末時点で28.18%、経営安定関連5号(緊急保証含む)の割合は、2021年9月末時点で32.64%となった。

◆期間別保証承諾(金額)



期間別保証承諾における構成比は、7年超10年以下50.74%、5年超7年以下18.88%、3年超5年以下16.45%、1年以下6.38%と続いた。

対前年同期比は、10年超97.78%、1年以下92.73%、3年超5年以下31.17%、7年超10年以下19.68%と続いた。

◆金融機関店舗別新規先保証件数

(2021年4月～2021年9月保証承諾分)

No	金融機関	支店	件数
1	愛媛信用金庫	本店営業部	14
2	伊予銀行	大街道支店	13
3	愛媛信用金庫	今治支店	11
4	愛媛信用金庫	さし支店	10
4	愛媛信用金庫	八幡浜支店	10
6	愛媛銀行	余戸支店	9
6	愛媛銀行	立花支店	9
6	愛媛銀行	末広町支店	9
6	愛媛銀行	本町支店	9
6	愛媛信用金庫	宮西支店	9

返済緩和にかかる貸付条件変更承諾実績

返済緩和承諾実績は、対前年同期比91.53%と前年実績を下回る

(単位:件、百万円)

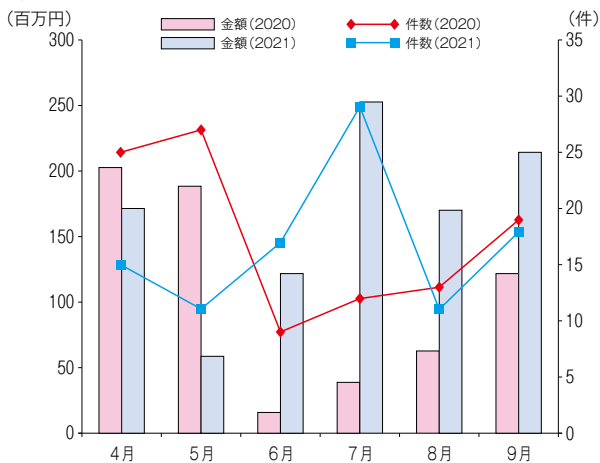
	2020年度上半期		2021年度上半期	
	実績	対前年同期比	実績	対前年同期比
件数	940	113.53%	881	93.72%
金額	10,414	111.02%	9,532	91.53%

返済緩和承諾実績は、件数881件、金額は9,532百万円で、対前年同期比は件数で93.72%、金額で91.53%と減少した。

事故実績

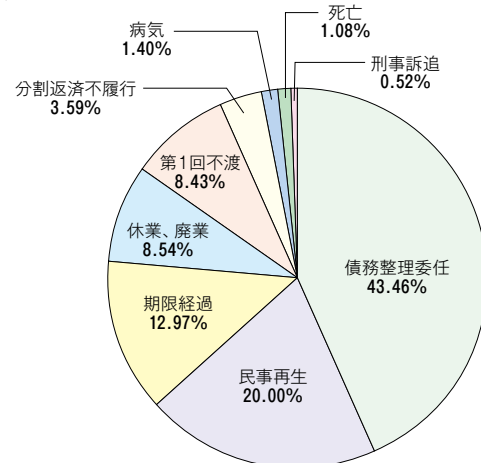
事故受付金額は989百万円、対前年同期比157%と前年度実績を上回る

◆事故受付



事故報告受付は、件数101件、金額は989百万円となり、対前年同期比は件数で96.19%、金額で157%となった。

◆事故内容別



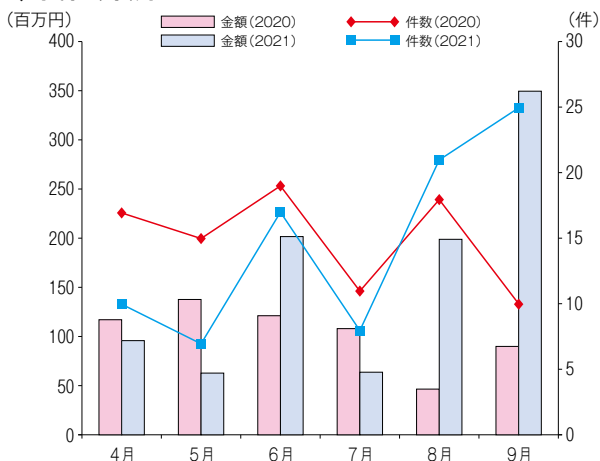
事故内容別における構成比は、債務整理委任が43.46%、民事再生が20%、期限経過が12.97%と続いた。

対前年同期比は、期限経過394.66%、債務整理委任269.38%、民事再生258.72%と続き、前年同期には実績のなかった第1回不渡(83,362千円)の事故が発生している。

代位弁済

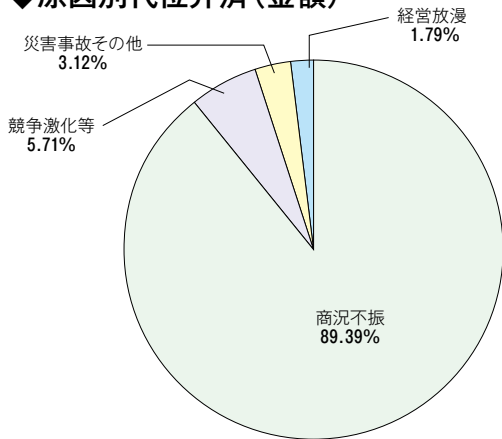
代位弁済金額は971百万円、対前年同期比155.34%と前年実績を上回る

◆代位弁済



代位弁済件数は88件、金額は971百万円となり、対前年同期比は件数が97.78%と下回るも、大口代位弁済も有り金額は155.34%と上回った。

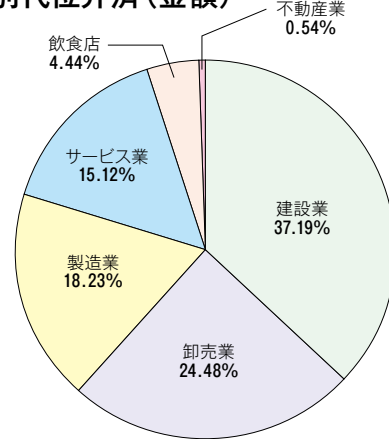
◆原因別代位弁済(金額)



原因別代位弁済における構成比は、商況不振89.39%、競争激化等5.71%、災害事故その他3.12%と続いた。

対前年同期比は、経営放漫1301.97%、競争激化等176%、商品不振155%と続いた。

◆業種別代位弁済(金額)



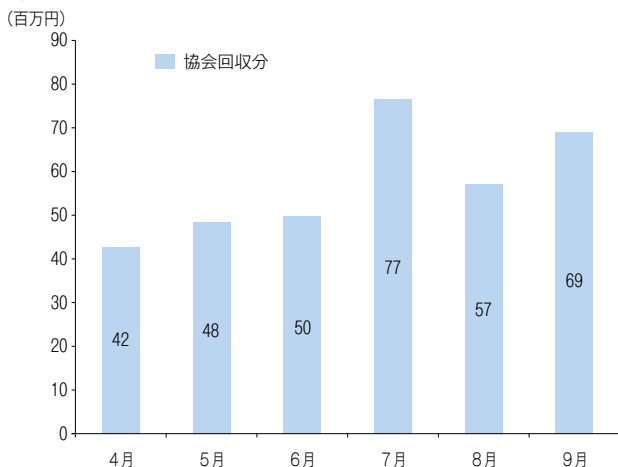
業種別代位弁済における構成比は、建設業37.19%、卸売業24.48%、製造業18.23%と続いた。

対前年同期比は、小売業330.52%、サービス業265.24%、建設業170.95%と続いた。

回収

回収金額は343百万円、対前年同期比121.70%と前年実績を上回る

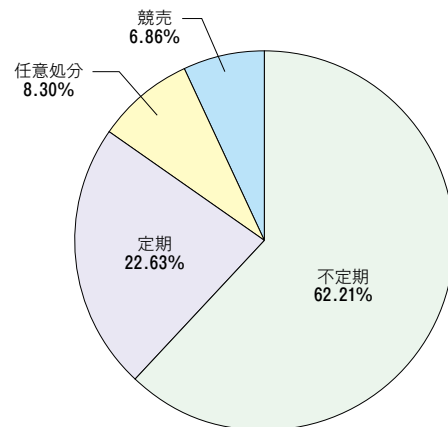
◆回収



回収金額は343百万円となり、対前年同期比121.70%と前年同月を上回った。

なお、2019年4月よりサービサーは休止している。

◆回収内訳



回収内容における構成比は、不定期62.21%、定期22.63%、任意処分8.30%、競売6.86%となった。

対前年同期比は、競売2205.35%、不定期145.43%、定期86.06%、任意処分64.94%と続いた。

おわりに

2021年度上期の県内経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大による、まん延防止等重点措置の適用を受け、一時持ち直していた個人消費も、足元では弱めの動きがみられます。特に宿泊・観光業関係は、感染拡大地域への往来自粛による観光客の大幅減少、飲食店関係では、度重なる営業時間短縮要請と、愛媛県内の中小企業者等も大きな打撃を受けました。

そうした中、中小企業者等に向けた当協会の保証実績としましては、2020年度に対応した「新型コロナウイルス感染症対策資金(通称:ゼロゼロ制度)」により中小企業者等の手元資金がある程度確保されていたこともあり、2021年度上期は、保証承諾の件数・金額ともに減少となりました。一方で保証債務残高の件数・金額は、ゼロゼロ制度の前年度繰越しの影響もあり、対前年同月比では増加となりました。(保証承諾前年同期比:件数20.37%、金額15.94%・保証債務残高前年同期比:件数108.94%、金額114.26%)

代位弁済の件数は88件(前年同期比97.78%)、金額は971百万円(前年同期比155.36%)となり、件数は減少しましたが大口の代位弁済発生により金額は大幅に増加しました。今後については、コロナ禍における企業の疲弊感が強まっており、息切れ倒産等の増加が懸念される所です。

2021年度下期においても、当協会は、長期化するコロナ禍において中小企業者等の実情を積極的に把握し、2021年4月に設置した「ウィズコロナサポート班」にて、経営支援強化促進事業の活用や外部経営支援機関への橋渡し、当協会担当者による資金繰り支援等を引き続き実施してまいります。今後ともより一層金融機関等との連携を深めつつ、中小企業者等の事業の発展を支えるという保証協会の使命を果たしてまいります。

※ 今月の保証概況 (2021年9月)

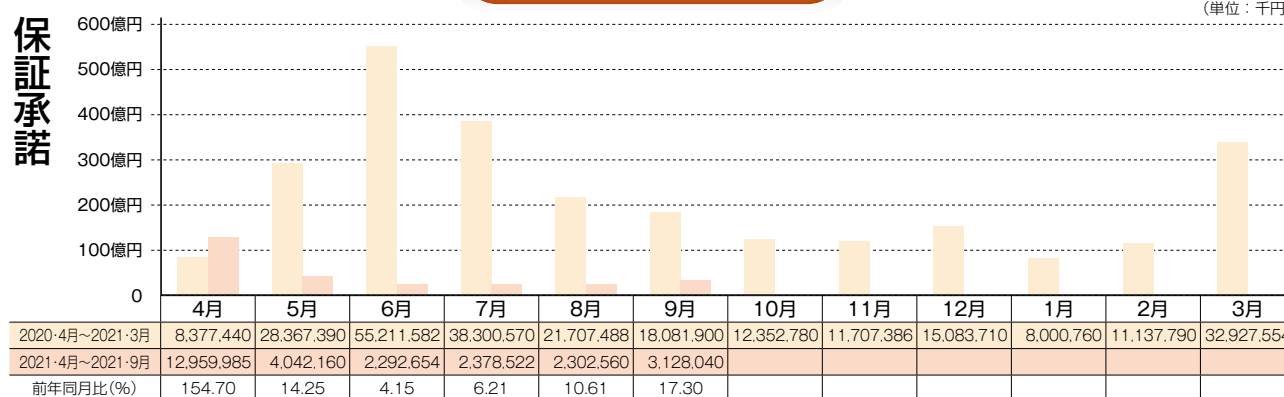
実績

(単位：千円)

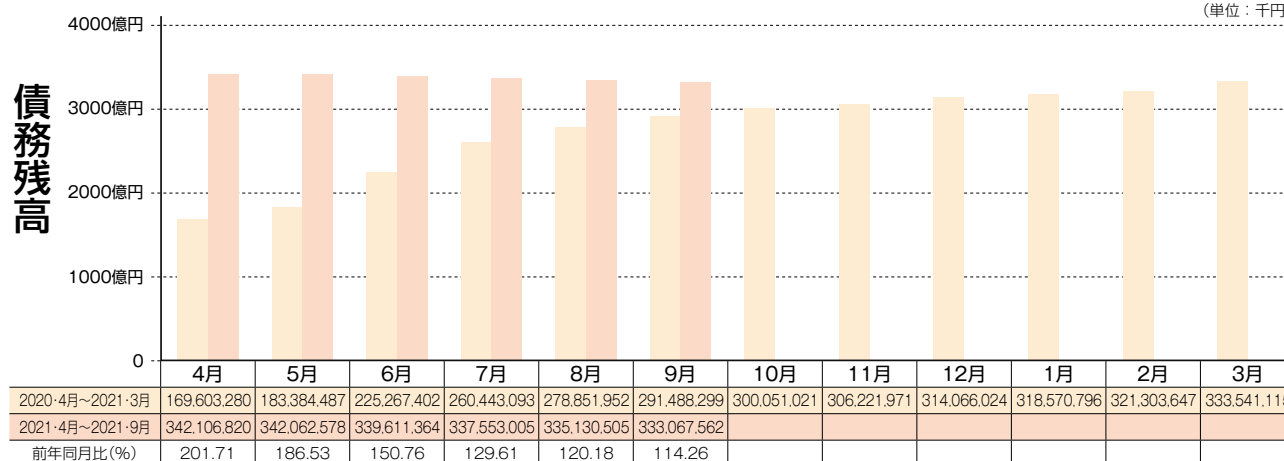
区分	当月中				当月末			
	件数	金額	対前年同月比(%)		件数	金額	対前年同月比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	410	2,733,330	32.70	17.24	1,964	13,310,554	15.16	7.51
保証承諾	436	3,128,040	31.57	17.30	2,540	27,103,921	20.37	15.94
保証債務残高	—	—	—	—	32,305	333,067,562	108.94	114.26
代位弁済	25	348,950	250.00	384.90	88	971,419	97.78	155.34

推移グラフ

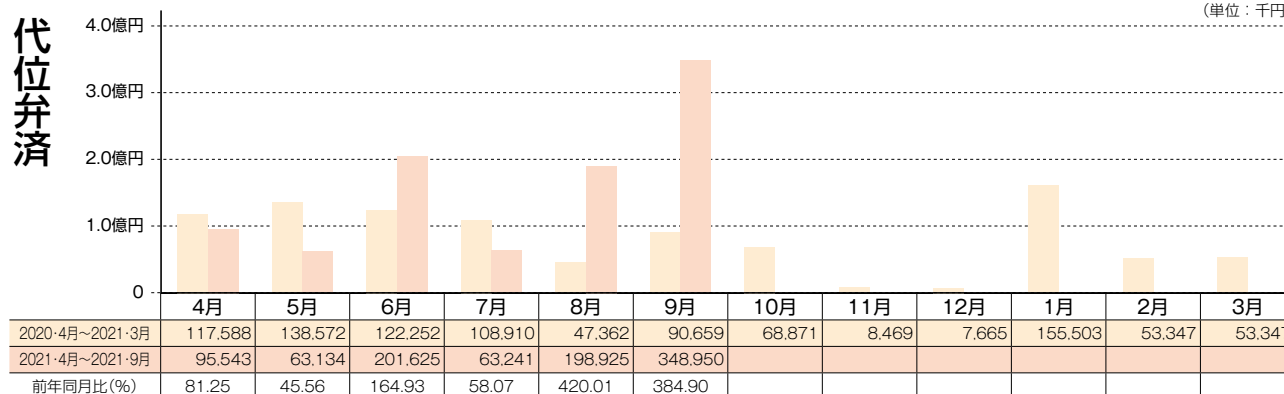
(単位：千円)



(単位：千円)



(単位：千円)



本・支所別保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)
本所	229	1,728,810	21.46	1,268	13,034,050	16.20	14,751	153,882,135	112.32	11	123,873	143.49	37	303,287	86.66
新居浜	76	544,500	8.75	472	4,285,884	9.46	7,692	83,068,794	118.80	9	81,946	2,216.22	24	253,086	131.43
今治	43	256,860	11.48	377	5,974,875	25.24	4,734	50,046,675	121.32	0	0	-----	10	92,654	273.02
八幡浜	39	209,970	29.95	202	1,933,495	18.77	2,569	24,719,574	108.00	0	0	-----	4	65,300	340.32
宇和島	49	387,900	45.09	221	1,875,617	18.16	2,559	21,350,384	104.56	5	143,131	22,716.29	13	257,091	865.87
合計	436	3,128,040	17.30	2,540	27,103,921	15.94	32,305	333,067,562	114.26	25	348,950	384.90	88	971,419	155.34

金融機関別保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

		保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
		当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
		件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
銀行	伊予	93	505,510	715	9,904,069	36.54	11,062	141,384,362	42.45	19	319,711	47	668,876	68.86		
	四国	2	41,000	14	193,500	0.71	367	5,371,342	1.61	0	0	0	0	0.00		
	百十四	1	5,000	23	463,000	1.71	560	9,404,861	2.82	3	19,239	3	19,239	1.98		
	阿波	1	20,000	3	45,000	0.17	131	2,767,257	0.83	0	0	0	0	0.00		
	広島	4	47,200	25	525,700	1.94	627	8,558,344	2.57	1	6,638	2	10,283	1.06		
	中国	0	0	8	185,000	0.68	117	2,861,664	0.86	0	0	0	0	0.00		
	山口	0	0	2	85,000	0.31	57	1,363,677	0.41	0	0	0	0	0.00		
	西日本	0	0	0	0	0.00	2	8,043	0.00	0	0	0	0	0.00		
	みずほ	0	0	2	50,000	0.18	10	183,270	0.06	0	0	0	0	0.00		
	りそな	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	三井住友	0	0	2	72,000	0.27	8	246,820	0.07	0	0	0	0	0.00		
	三菱UFJ	0	0	0	0	0.00	11	86,944	0.03	0	0	0	0	0.00		
	三井住友信託	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	あおぞら	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	愛媛	168	1,549,070	784	8,070,630	29.78	9,493	83,719,676	25.14	2	3,362	25	241,901	24.90		
	香川	17	93,000	125	2,032,700	7.50	1,617	21,002,169	6.31	0	0	2	3,846	0.40		
	高知	3	14,900	25	441,400	1.63	314	3,821,790	1.15	0	0	2	10,522	1.08		
	徳島大正	1	1,000	15	189,000	0.70	226	2,830,777	0.85	0	0	0	0	0.00		
	もみじ	0	0	0	0	0.00	1	10,000	0.00	0	0	0	0	0.00		
小計	290	2,276,680	1,743	22,256,999	82.12	24,603	283,620,995	85.15	25	348,950	81	954,666	98.28			
信用金庫	愛媛	108	557,260	611	3,780,495	13.95	5,411	34,617,906	10.39	0	0	5	14,262	1.47		
	川の江	8	62,700	18	130,700	0.48	365	3,642,090	1.09	0	0	0	0	0.00		
	東予	11	90,600	48	263,270	0.97	695	4,126,870	1.24	0	0	0	0	0.00		
	宇和島	19	140,800	115	542,657	2.00	1,008	4,659,367	1.40	0	0	2	2,490	0.26		
	観音寺	0	0	2	15,000	0.06	182	2,124,718	0.64	0	0	0	0	0.00		
	信金中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
	小計	146	851,360	794	4,732,122	17.46	7,661	49,170,950	14.76	0	0	7	16,753	1.72		
朝銀西	0	0	1	8,000	0.03	1	8,000	0.00	0	0	0	0	0.00			
県信連	0	0	0	0	0.00	2	24,549	0.01	0	0	0	0	0.00			
単一農協	0	0	0	0	0.00	13	17,455	0.01	0	0	0	0	0.00			
県信漁連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
農林中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
商工中金	0	0	2	106,800	0.39	25	225,613	0.07	0	0	0	0	0.00			
損保・生保	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
労働金庫	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
その他	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00			
小計	0	0	2	106,800	0.39	40	267,617	0.08	0	0	0	0	0.00			
合計	436	3,128,040	2,540	27,103,921	100.00	32,305	333,067,562	100.00	25	348,950	88	971,419	100.00			

業種別保証状況

業種別保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中		当月末			当月末			当月中		当月末				
	件数	金額	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	件数	金額	構成比		
製造業	48	478,810	338	4,639,410	17.12	4,994	61,921,668	18.59	5	61,957	10	111,285	11.46		
食料品工業	7	37,400	44	513,140	1.89	704	9,725,917	2.92	1	41,893	2	65,613	6.75		
繊維品工業	3	13,160	37	1,002,660	3.70	547	7,842,124	2.35	0	0	0	0	0.00		
木材・木製品工業	0	0	9	158,000	0.58	161	2,395,091	0.72	0	0	0	0	0.00		
家具・建具工業	3	7,300	9	49,300	0.18	112	1,003,674	0.30	0	0	0	0	0.00		
紙工業	4	59,500	19	235,000	0.87	360	5,676,815	1.70	0	0	0	0	0.00		
製版・製本業	1	2,500	2	52,500	0.19	14	92,694	0.03	0	0	0	0	0.00		
化学工業	0	0	5	110,500	0.41	34	600,363	0.18	0	0	0	0	0.00		
石油石炭製品工業	0	0	0	0	0.00	6	75,164	0.02	0	0	0	0	0.00		
ゴム・プラスチック工業	2	35,000	5	90,000	0.33	82	1,054,989	0.32	0	0	0	0	0.00		
ゴム製品製造業	0	0	0	0	0.00	14	233,496	0.07	0	0	0	0	0.00		
皮革工業	0	0	0	0	0.00	2	10,110	0.00	0	0	0	0	0.00		
窯業	2	3,600	12	186,000	0.69	155	1,897,352	0.57	0	0	0	0	0.00		
機械工業	6	80,900	36	402,040	1.48	652	9,978,186	3.00	0	0	0	0	0.00		
電気機器工業	1	50,000	6	105,000	0.39	140	2,135,310	0.64	0	0	0	0	0.00		
車輜工業	0	0	1	5,000	0.02	21	292,920	0.09	0	0	0	0	0.00		
船舶工業	0	0	7	158,950	0.59	87	1,068,286	0.32	3	19,239	3	19,239	1.98		
金属工業	7	114,750	62	1,002,280	3.70	803	9,635,658	2.89	0	0	3	24,179	2.49		
ソフトウェア業	2	22,000	8	52,440	0.19	186	1,942,626	0.58	1	825	1	825	0.08		
情報処理サービス業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
農林漁業	0	0	0	0	0.00	19	224,069	0.07	0	0	0	0	0.00		
その他の工業	10	52,700	76	516,600	1.91	895	6,036,825	1.81	0	0	1	1,430	0.15		
鉱業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
土石採取業	0	0	4	92,000	0.34	44	546,006	0.16	0	0	0	0	0.00		
木材伐出業	1	5,000	5	28,100	0.10	24	135,504	0.04	0	0	0	0	0.00		
建設業	127	782,450	694	6,468,754	23.87	7,923	79,472,576	23.86	11	129,177	30	227,010	23.37		
卸売業	40	338,500	225	3,432,600	12.66	3,220	43,805,977	13.15	0	0	14	149,462	15.39		
小売業	65	417,870	318	3,064,835	11.31	4,390	40,392,268	12.13	9	157,816	23	360,982	37.16		
飲食店	37	294,300	192	1,034,500	3.82	2,613	14,785,225	4.44	0	0	2	27,095	2.79		
不動産業	12	90,500	86	777,160	2.87	967	9,846,917	2.96	0	0	1	3,270	0.34		
運送業	20	230,500	128	2,704,400	9.98	1,361	22,452,961	6.74	0	0	0	0	0.00		
貨物運送取扱業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
倉庫業	0	0	1	20,000	0.07	12	240,670	0.07	0	0	0	0	0.00		
物品預り・駐車場業	0	0	0	0	0.00	19	285,762	0.09	0	0	0	0	0.00		
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	3	75,000	0.28	46	496,760	0.15	0	0	0	0	0.00		
印刷業	1	1,600	13	166,400	0.61	225	2,726,082	0.82	0	0	0	0	0.00		
出版業	0	0	0	0	0.00	18	204,310	0.06	0	0	0	0	0.00		
サービス業	81	473,310	516	4,542,662	16.76	6,266	54,892,975	16.48	0	0	8	92,315	9.50		
物品賃貸業	0	0	7	189,500	0.70	130	1,687,666	0.51	0	0	0	0	0.00		
宿泊業	3	47,000	12	268,000	0.99	240	3,958,915	1.19	0	0	0	0	0.00		
洗濯・理美容・浴場業	15	42,750	101	425,517	1.57	1,049	5,540,315	1.66	0	0	0	0	0.00		
その他の生活関連サービス業	2	3,000	13	98,500	0.36	144	1,372,902	0.41	0	0	0	0	0.00		
旅行業	0	0	1	10,000	0.04	42	348,759	0.10	0	0	0	0	0.00		
映画・娯楽業	2	3,500	21	147,060	0.54	224	3,368,459	1.01	0	0	0	0	0.00		
広告業	1	6,500	11	148,900	0.55	136	1,197,090	0.36	0	0	6	43,490	4.48		
放送業	0	0	0	0	0.00	4	43,711	0.01	0	0	0	0	0.00		
情報通信サービス業	1	1,000	3	62,500	0.23	35	185,988	0.06	0	0	0	0	0.00		
運輸サービス業	1	1,000	2	11,000	0.04	76	978,024	0.29	0	0	0	0	0.00		
職業紹介・労働者派遣業	1	5,000	4	12,000	0.04	29	226,755	0.07	0	0	0	0	0.00		
その他の事業サービス業	8	63,500	55	473,150	1.75	479	3,926,689	1.18	0	0	0	0	0.00		
専門サービス業	4	12,460	55	214,445	0.79	534	2,327,350	0.70	0	0	0	0	0.00		
技術サービス業	8	57,500	33	341,000	1.26	511	3,183,585	0.96	0	0	0	0	0.00		
医療・福祉業	25	173,100	136	1,644,520	6.07	1,916	21,094,379	6.33	0	0	1	1,575	0.16		
廃棄物処理業	8	52,000	31	349,200	1.29	318	3,173,777	0.95	0	0	0	0	0.00		
教育・学習支援事業	1	4,000	13	76,300	0.28	200	1,176,516	0.35	0	0	0	0	0.00		
その他のサービス業	1	1,000	18	71,070	0.26	199	1,102,097	0.33	0	0	1	47,250	4.86		
保険媒介代理業	2	7,500	11	33,400	0.12	148	704,709	0.21	0	0	0	0	0.00		
郵便業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
通信業	0	0	0	0	0.00	1	4,580	0.00	0	0	0	0	0.00		
インターネット付随サービス業	2	7,700	6	24,700	0.09	34	152,613	0.05	0	0	0	0	0.00		
合計	436	3,128,040	2,540	27,103,921	100.00	32,305	333,067,562	100.00	25	348,950	88	971,419	100.00		

※ 2012年10月分統計より業種区分を変更したため、業種によっては変更前後での累計値等が一致しない場合があります。

金額別保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
1,000 以下	41	37,850	247	224,200	0.83	1,900	1,104,284	0.33
1,000 超 2,000 以下	59	103,370	345	612,790	2.26	2,919	3,626,829	1.09
2,000 超 3,000 以下	76	215,060	323	922,495	3.40	3,071	6,133,651	1.84
3,000 超 5,000 以下	135	655,060	609	2,909,204	10.73	6,542	21,272,075	6.39
5,000 超 10,000 以下	76	680,200	514	4,648,532	17.15	8,109	61,674,719	18.52
10,000 超 15,000 以下	11	150,500	69	946,900	3.49	1,536	16,788,411	5.04
15,000 超 20,000 以下	10	191,000	112	2,187,000	8.07	2,445	40,147,546	12.05
20,000 超 30,000 以下	10	282,000	95	2,726,000	10.06	3,033	73,590,038	22.09
30,000 超 50,000 以下	17	733,000	112	4,872,300	17.98	2,068	72,983,568	21.91
50,000 超 60,000 以下	0	0	103	6,159,500	22.73	418	21,881,420	6.57
60,000 超 70,000 以下	0	0	3	204,000	0.75	79	3,065,188	0.92
70,000 超 80,000 以下	1	80,000	6	471,000	1.74	115	5,070,788	1.52
80,000 超 100,000 以下	0	0	1	100,000	0.37	32	1,848,110	0.55
100,000 超 120,000 以下	0	0	1	120,000	0.44	10	976,613	0.29
120,000 超 150,000 以下	0	0	0	0	0.00	8	521,191	0.16
150,000 超 200,000 以下	0	0	0	0	0.00	20	2,383,132	0.72
200,000 超	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00
合 計	436	3,128,040	2,540	27,103,921	100.00	32,305	333,067,562	100.00

期間別保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
3 力月以下	1	2,500	1	2,500	0.01	1	2,500	0.00
3 力月超 6 力月以下	4	140,000	24	711,000	2.62	22	601,107	0.18
6 力月超 1 力年以下	9	71,000	64	1,015,500	3.75	166	2,854,674	0.86
1 力年超 2 力年以下	7	22,700	40	163,190	0.60	210	1,671,091	0.50
2 力年超 3 力年以下	28	158,860	167	1,371,350	5.06	3,084	36,491,288	10.96
3 力年超 4 力年以下	8	25,020	37	174,105	0.64	432	2,043,561	0.61
4 力年超 5 力年以下	223	992,700	988	4,284,034	15.81	9,269	30,644,316	9.20
5 力年超 7 力年以下	116	894,160	626	5,116,560	18.88	10,421	99,437,249	29.85
7 力年超 10 力年以下	36	710,100	574	13,751,367	50.74	8,196	147,752,525	44.36
10 力年超	4	111,000	19	514,315	1.90	504	11,569,252	3.47
合 計	436	3,128,040	2,540	27,103,921	100.00	32,305	333,067,562	100.00

用途別保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
運 転 資 金	371	2,740,660	2,154	24,730,335	91.24	29,034	315,745,935	94.80
設 備 資 金	40	242,380	219	1,290,897	4.76	2,064	10,678,941	3.21
運 転 設 備 資 金	25	145,000	167	1,082,689	3.99	1,207	6,642,686	1.99
合 計	436	3,128,040	2,540	27,103,921	100.00	32,305	333,067,562	100.00

市町制度保証状況

市町制度保証状況 (2021年9月分)

(単位：千円)

振興資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市	四 国 中 央	18	55,800	46	134,100	377	561,619
	新 居 浜	13	37,500	82	249,984	429	795,235
	西 条	13	40,500	53	165,000	368	707,325
	今 治	20	59,000	90	261,100	838	1,225,207
	松 山	56	188,000	277	803,940	2,031	4,070,513
	東 温	8	29,000	23	76,820	126	214,715
	伊 予	1	2,500	7	18,500	31	53,123
	大 洲	6	13,470	29	79,545	163	251,297
	八 幡 浜	2	8,000	3	11,000	51	81,634
	西 予	4	16,000	25	81,600	141	247,838
宇 和 島	22	76,800	94	313,640	728	1,455,807	
	小 計	163	526,570	729	2,195,229	5,283	9,664,312
町	砥 部	4	18,000	8	34,000	25	52,064
	久 万 高 原	2	7,800	6	21,300	50	118,382
	内 子	3	12,500	6	27,500	39	74,806
	伊 方	0	0	0	0	4	9,807
	鬼 北	2	10,000	4	14,000	4	13,802
	松 野	0	0	1	1,260	11	15,870
	愛 南	6	14,000	14	32,500	62	90,870
		小 計	17	62,300	39	130,560	195
合 計		180	588,870	768	2,325,789	5,478	10,039,913

季節資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	0	0	0	0	0	0	
新 居 浜	0	0	0	0	0	0	
合 計		0	0	0	0	0	

設備近代化資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	12	41,710	66	246,690	453	943,792	
(うち公害)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
今 治	1	6,200	2	12,200	124	272,127	
合 計		13	47,910	68	258,890	577	1,215,920

振興資金(緊急)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
四 国 中 央	4	28,000	6	40,500	134	375,041	
新 居 浜	0	0	6	44,000	79	331,331	
今 治	3	23,500	6	49,000	209	712,897	
松 山	0	0	0	0	21	92,018	
八 幡 浜	10	43,000	40	179,700	335	1,222,795	
西 予	1	10,000	7	56,000	36	164,773	
合 計		18	104,500	65	369,200	814	2,898,855

振興資金(経営安定化)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	73	503,500	352	2,266,700	3,717	24,080,570	
今 治	3	9,160	12	59,160	45	132,791	
四 国 中 央	0	0	0	0	210	1,193,227	
西 条	3	19,000	16	84,000	626	4,020,624	
合 計		79	531,660	380	2,409,860	4,598	29,427,211

2021年9月末現在における各店舗別の信用保証状況を債務残高と保証承諾をベースに「ランキングベスト10」に集計しました。

今後とも県内中小企業金融の円滑化に、一層のご協力と信用保証の利用をお願いいたします。

保証債務残高

Best
10

前月 順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	571	8,755,161
2 →	2	伊予銀行	新居浜支店	532	8,358,785
3 →	3	伊予銀行	本店営業部	438	8,327,725
4 →	4	伊予銀行	今治支店	473	7,611,228
5 →	5	伊予銀行	西条支店	464	5,660,312
6 →	6	伊予銀行	宇和島支店	397	5,360,556
7 →	7	香川銀行	松山支店	282	4,370,081
8 →	8	伊予銀行	松山北支店	291	4,220,581
9 →	9	愛媛銀行	新居浜支店	323	3,940,293
10 →	10	香川銀行	新居浜支店	267	3,865,799

保証承諾

Best
10
(当月中)

前月 順位	順位	金融機関名		保証承諾(当月中)	
				件数	金額(千円)
3 ↗	1	愛媛銀行	本店営業部	7	210,000
115 ↗	2	愛媛銀行	空港通支店	7	155,000
35 ↗	3	愛媛銀行	鴨川支店	8	85,500
60 ↗	4	伊予銀行	三津浜支店	6	77,200
115 ↗	5	愛媛銀行	宇和島支店	5	70,600
147 ↗	6	宇和島信用金庫	来支店	2	70,000
54 ↗	7	愛媛銀行	城辺支店	5	61,000
17 ↗	8	愛媛銀行	古川支店	7	58,500
21 ↗	9	愛媛銀行	大街道支店	2	52,500
18 ↗	10	愛媛信用金庫	砥部支店	3	50,600

保証承諾

Best
10
(累計)

前月 順位	順位	金融機関名		保証承諾(累計)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	伊予銀行	今治支店	52	1,364,500
2 →	2	香川銀行	松山支店	40	1,015,000
3 →	3	愛媛銀行	本店営業部	35	977,000
4 →	4	伊予銀行	日吉支店	22	605,660
5 →	5	伊予銀行	本店営業部	26	597,600
6 →	6	伊予銀行	北条支店	31	586,000
8 ↗	7	愛媛銀行	宇和島支店	23	446,800
7 ↘	8	伊予銀行	菊間支店	10	400,000
13 ↗	9	伊予銀行	三津浜支店	26	383,600
9 ↘	10	伊予銀行	八幡浜支店	27	380,700

金融機関店舗別保証状況

2021年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
みずほ 松 山	0	0	-----	0	0	-----	1	4,042	100.00	0	0	0.00
今 治	0	0	-----	1	30,000	100.00	6	87,494	99.55	0	0	0.00
高 松	0	0	-----	0	0	-----	1	67,000	84.81	0	0	0.00
難 波	0	0	-----	0	0	-----	1	7,509	63.67	0	0	0.00
荻 窪	0	0	-----	1	20,000	-----	1	17,225	-----	0	0	0.00
計	0	0	-----	2	50,000	166.67	10	183,270	100.30	0	0	0.00
三井住友 新 居 浜	0	0	-----	0	0	0.00	6	176,520	148.51	0	0	0.00
松 山	0	0	-----	2	72,000	-----	2	70,300	-----	0	0	0.00
計	0	0	-----	2	72,000	89.44	8	246,820	207.65	0	0	0.00
三菱UFJ 高松中央	0	0	-----	0	0	-----	3	32,788	59.38	0	0	0.00
高 松	0	0	-----	0	0	-----	6	49,966	113.13	0	0	0.00
福 山	0	0	-----	0	0	-----	2	4,190	51.18	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	-----	11	86,944	80.83	0	0	0.00
伊予 本 店	1	7,100	1.24	26	597,600	12.78	438	8,327,725	117.65	0	0	0.00
本 町	5	16,700	5.11	18	124,700	9.76	231	2,865,218	115.45	1	3,270	0.11
松山駅前	3	8,000	18.18	18	285,000	24.01	206	2,722,168	119.53	2	20,011	0.72
湊 町	1	6,000	4.38	15	165,300	8.31	233	3,312,203	105.84	0	0	0.00
小 栗	0	0	0.00	3	17,000	4.55	59	627,668	92.45	0	0	0.00
立 花	0	0	0.00	3	15,000	5.95	54	514,014	108.30	1	751	0.14
新 立	0	0	0.00	0	0	0.00	54	594,761	117.16	0	0	0.00
大 街 道	7	43,000	32.33	32	166,500	8.20	340	3,415,409	120.17	0	0	0.00
一 万	0	0	0.00	9	210,400	22.73	138	1,954,021	117.59	1	825	0.04
道 後	0	0	0.00	12	170,000	12.59	236	3,305,493	119.24	0	0	0.00
東 野	0	0	0.00	0	0	0.00	62	509,487	112.70	0	0	0.00
三 津 浜	6	77,200	50.46	26	383,600	22.32	267	3,246,478	112.95	2	4,178	0.13
水産市場	0	0	-----	1	45,000	28.13	9	200,760	106.11	0	0	0.00
松 山 北	5	35,500	25.36	17	127,300	6.10	291	4,220,581	115.53	0	0	0.00
中央市場	0	0	-----	1	3,000	2.70	35	396,249	101.00	0	0	0.00
空 港 通	1	5,000	1.99	6	82,000	5.13	232	2,767,292	101.74	0	0	0.00
余 戸	3	40,000	37.38	9	103,000	9.34	165	1,920,501	106.47	1	40,117	2.02
味 生	0	0	0.00	0	0	0.00	50	508,087	91.34	0	0	0.00
石 井	1	10,000	10.53	5	50,000	7.85	93	1,375,267	104.92	0	0	0.00
椿	0	0	0.00	7	47,000	17.63	89	962,908	116.21	2	11,468	1.16
久 米	2	10,000	18.69	6	99,000	14.28	142	1,521,862	109.65	0	0	0.00
福 音 寺	3	14,400	11.52	11	43,900	5.94	131	1,595,203	107.08	2	11,478	0.71
小 野	0	0	0.00	3	31,000	22.71	45	446,295	120.02	0	0	0.00
堀 江	2	15,000	13.64	6	52,500	11.77	73	898,327	138.43	0	0	0.00
和 気	0	0	-----	2	45,000	10.16	61	656,421	114.90	0	0	0.00
森 松	2	6,500	13.00	12	102,800	13.78	146	1,589,138	124.75	0	0	0.00
中 島	0	0	-----	2	15,000	31.91	31	223,514	107.37	0	0	0.00
北 条	1	3,000	10.34	31	586,000	59.24	207	2,241,595	116.04	4	65,353	2.83
横 河 原	1	2,000	3.36	2	32,000	7.00	91	1,064,075	110.15	0	0	0.00
川 内	0	0	0.00	1	17,000	6.12	64	1,033,658	97.76	0	0	0.00
砥 部	2	8,000	16.33	2	8,000	2.03	100	1,124,679	103.67	0	0	0.00
松 前	4	7,750	4.84	11	164,950	11.29	176	2,782,926	96.86	0	0	0.00
郡 中	1	2,500	7.14	7	56,500	3.33	209	3,075,015	108.75	0	0	0.00
上 灘	0	0	0.00	0	0	0.00	22	264,461	95.64	2	17,345	6.42
中 山	0	0	0.00	0	0	0.00	16	146,357	94.94	0	0	0.00
久 万	1	5,000	9.62	3	14,000	4.84	60	635,686	105.91	0	0	0.00
今 治	4	11,000	4.04	52	1,364,500	46.20	473	7,611,228	135.45	0	0	0.00
中 浜	1	3,000	1.58	16	242,600	15.44	221	3,178,695	111.02	2	1,681	0.05
日 吉	1	4,160	2.68	22	605,660	40.58	223	3,170,764	127.26	0	0	0.00
今 治 南	1	5,000	10.00	5	101,000	21.04	81	1,060,520	110.98	0	0	0.00
波 止 浜	1	2,000	3.70	10	140,000	19.96	117	1,785,721	163.97	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2021年9月分

(単位：千円)

店舗名	保証承諾						保証債務残高			代位弁済		
	当月中		対前年 同月比 (%)	当月末		対前年 同月比 (%)	当月末		対前年 同月比 (%)	当月末		代弁率 (%)
	件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額	
伊予 鳥生	0	0	0.00	11	148,500	22.94	129	1,348,147	107.91	0	0	0.00
桜井	1	3,000	2.54	6	57,000	8.68	84	1,117,324	124.59	0	0	0.00
菊間	1	10,000	-----	10	400,000	112.11	66	846,860	120.34	0	0	0.00
大島	0	0	0.00	11	164,600	36.95	114	1,273,637	118.30	0	0	0.00
伯方	0	0	-----	4	63,000	117.32	44	362,308	96.04	2	16,495	4.38
宮浦	0	0	-----	2	8,000	2.45	53	576,299	134.58	0	0	0.00
新居浜	3	12,000	1.67	35	349,084	7.74	532	8,358,785	137.63	0	0	0.00
高津	0	0	-----	0	0	0.00	3	8,104	120.06	0	0	0.00
新居浜市	0	0	-----	0	0	-----	1	824	-----	0	0	0.00
角野	1	3,000	0.80	14	121,500	7.51	176	2,923,327	113.54	0	0	0.00
新居浜東	0	0	0.00	5	24,700	3.38	109	1,407,133	155.39	0	0	0.00
中萩	2	7,000	18.42	9	123,500	22.34	94	1,293,829	102.41	3	36,806	2.76
土居	1	10,000	11.76	7	35,000	4.81	127	955,565	86.88	5	56,069	5.34
三島	1	5,000	1.42	8	82,100	4.79	240	2,993,016	106.59	0	0	0.00
川の江	1	2,500	1.05	3	15,500	1.15	202	2,750,906	110.88	0	0	0.00
西条	3	21,500	4.95	21	254,500	9.75	464	5,660,312	122.11	1	23,719	0.41
三芳	0	0	-----	4	76,515	24.68	55	673,417	102.85	0	0	0.00
伊予 壬生川	0	0	0.00	7	31,000	6.06	137	1,475,953	117.28	3	77,315	4.99
丹原	0	0	0.00	2	33,000	28.70	39	434,533	169.60	0	0	0.00
小松	0	0	0.00	5	36,000	22.98	83	932,885	123.67	0	0	0.00
八幡浜	3	14,000	19.31	27	380,700	27.01	267	3,551,001	120.15	0	0	0.00
矢野町	0	0	-----	0	0	0.00	2	5,516	87.50	0	0	0.00
大洲本町	0	0	0.00	3	17,000	12.19	64	424,388	90.89	0	0	0.00
大洲	1	3,000	5.49	10	190,500	19.41	228	2,862,015	96.32	3	62,639	2.14
長浜	0	0	-----	1	1,500	0.31	63	968,715	94.79	0	0	0.00
五十崎	0	0	-----	0	0	0.00	65	815,962	109.16	0	0	0.00
内子	0	0	0.00	4	68,700	8.93	161	1,685,968	102.45	0	0	0.00
川の石	0	0	0.00	2	40,000	16.33	42	351,314	110.09	0	0	0.00
伊方	0	0	-----	1	10,000	13.70	22	147,676	103.65	0	0	0.00
三崎	1	8,500	-----	3	36,500	20.39	16	208,916	105.35	0	0	0.00
三瓶	0	0	-----	0	0	0.00	28	253,529	103.87	0	0	0.00
宇和島	3	10,500	8.50	20	252,800	7.63	397	5,360,556	92.66	5	143,131	2.54
城南	1	2,500	-----	1	2,500	-----	2	3,904	-----	0	0	0.00
卯之町	0	0	0.00	3	8,500	1.82	99	987,525	114.84	0	0	0.00
野村	1	5,000	-----	7	32,800	47.19	84	774,108	114.36	0	0	0.00
高山	0	0	-----	1	5,000	8.93	19	208,413	139.45	0	0	0.00
吉田	0	0	0.00	5	16,700	23.10	60	495,259	112.54	0	0	0.00
近永	0	0	0.00	4	49,500	14.54	84	900,326	100.61	0	0	0.00
松丸	0	0	-----	2	6,260	12.78	32	224,189	115.72	0	0	0.00
岩松	4	19,500	-----	8	107,500	59.23	59	384,456	95.64	0	0	0.00
愛南	1	1,000	3.17	5	12,500	2.33	115	1,158,073	94.61	3	53,699	4.47
富田	0	0	0.00	3	14,500	5.45	79	730,336	130.52	0	0	0.00
古川	1	5,000	5.79	14	97,700	29.39	126	1,057,910	116.17	2	22,526	2.10
牛瀨	0	0	0.00	3	6,200	3.44	54	466,827	121.66	0	0	0.00
原町	2	4,700	-----	3	7,700	2.70	48	468,329	104.45	0	0	0.00
日高	0	0	-----	0	0	0.00	9	108,374	91.06	0	0	0.00
船木	0	0	-----	0	0	-----	2	60,000	-----	0	0	0.00
喜多川	0	0	-----	1	3,500	-----	1	3,442	-----	0	0	0.00
三津東	1	10,000	-----	3	41,200	206.00	4	36,026	136.75	0	0	0.00
桑原	0	0	0.00	3	125,000	41.12	43	582,360	100.31	0	0	0.00
岡山南	0	0	-----	1	30,000	-----	2	53,550	-----	0	0	0.00
大西	0	0	0.00	1	2,000	0.53	57	697,032	137.12	0	0	0.00
高松	0	0	-----	0	0	0.00	3	52,777	1,022.81	0	0	0.00
新宿	0	0	-----	0	0	0.00	1	30,000	100.00	0	0	0.00
徳島	0	0	-----	0	0	-----	1	20,000	-----	0	0	0.00
計	93	505,510	6.94	715	9,904,069	14.56	11,062	141,384,362	114.16	47	668,876	0.46

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
四国	0	0	0.00	2	12,500	0.87	139	2,060,724	113.73	0	0	0.00
松山	0	0	0.00	0	0	0.00	22	367,028	120.61	0	0	0.00
今治	0	0	0.00	4	39,000	20.74	31	383,442	146.52	0	0	0.00
八幡浜	1	5,000	18.52	2	25,000	7.74	46	688,556	120.30	0	0	0.00
宇和島	0	0	0.00	3	64,000	11.32	80	950,806	100.78	0	0	0.00
御荘	0	0	-----	1	10,000	12.50	6	103,000	128.75	0	0	0.00
四国中央	1	36,000	34.95	2	43,000	7.99	41	805,409	138.35	0	0	0.00
宿毛	0	0	-----	0	0	0.00	1	2,377	95.08	0	0	0.00
高松	0	0	-----	0	0	0.00	1	10,000	100.00	0	0	0.00
計	2	41,000	10.02	14	193,500	5.71	367	5,371,342	117.57	0	0	0.00
百十四	0	0	0.00	7	135,000	6.94	174	3,385,948	115.31	0	0	0.00
松山	0	0	0.00	6	110,000	8.61	103	2,065,997	127.16	0	0	0.00
新居浜	0	0	0.00	2	32,000	4.62	73	901,418	107.63	0	0	0.00
三島	0	0	0.00	3	114,000	13.64	98	1,470,312	131.29	0	0	0.00
今治	1	5,000	8.77	3	7,000	0.62	105	1,437,384	114.28	3	19,239	1.31
西条	0	0	-----	0	0	0.00	3	60,000	150.00	0	0	0.00
観音寺	0	0	-----	0	0	0.00	2	19,427	95.12	0	0	0.00
鳴門	0	0	-----	1	60,000	-----	1	59,375	-----	0	0	0.00
城西	0	0	-----	1	5,000	-----	1	5,000	-----	0	0	0.00
豊浜	1	5,000	1.06	23	463,000	7.81	560	9,404,861	120.01	3	19,239	0.20
計	1	5,000	1.06	23	463,000	7.81	560	9,404,861	120.01	3	19,239	0.20
阿波	0	0	0.00	2	25,000	1.50	127	2,676,611	122.46	0	0	0.00
松山	0	0	-----	0	0	-----	1	28,500	191.95	0	0	0.00
藍住	1	20,000	-----	1	20,000	-----	3	62,146	138.10	0	0	0.00
鳴門	1	20,000	13.79	3	45,000	2.69	131	2,767,257	123.23	0	0	0.00
計	1	20,000	13.79	3	45,000	2.69	131	2,767,257	123.23	0	0	0.00
広島	1	30,000	30.00	5	79,000	5.64	166	2,762,460	121.62	1	3,645	0.13
松山	2	7,200	7.91	8	244,200	23.89	154	1,969,833	137.64	0	0	0.00
今治	0	0	0.00	4	30,000	2.80	121	1,437,395	108.89	1	6,638	0.46
伊予西条	0	0	0.00	3	60,500	13.25	76	1,231,231	169.04	0	0	0.00
新居浜	1	10,000	7.66	4	52,000	21.59	72	552,606	128.12	0	0	0.00
三島	0	0	0.00	0	0	0.00	30	451,448	98.49	0	0	0.00
川之江	0	0	-----	1	60,000	-----	5	93,985	85.90	0	0	0.00
因島	0	0	-----	0	0	-----	1	28,500	-----	0	0	0.00
瀬戸田	0	0	-----	0	0	-----	2	30,888	2,797.83	0	0	0.00
木江	4	47,200	9.60	25	525,700	11.27	627	8,558,344	126.77	2	10,283	0.12
計	4	47,200	9.60	25	525,700	11.27	627	8,558,344	126.77	2	10,283	0.12
中国	0	0	0.00	8	185,000	7.74	115	2,801,664	111.04	0	0	0.00
川之江	0	0	-----	0	0	-----	1	40,000	-----	0	0	0.00
高松東	0	0	-----	0	0	-----	1	20,000	-----	0	0	0.00
三原	0	0	0.00	8	185,000	7.74	117	2,861,664	113.42	0	0	0.00
計	0	0	0.00	8	185,000	7.74	117	2,861,664	113.42	0	0	0.00
山口	0	0	0.00	1	25,000	3.94	53	1,159,680	109.05	0	0	0.00
松山	0	0	-----	0	0	-----	1	50,000	166.67	0	0	0.00
今治	0	0	-----	1	60,000	150.00	3	153,997	384.99	0	0	0.00
尾道	0	0	0.00	2	85,000	12.59	57	1,363,677	120.31	0	0	0.00
計	0	0	0.00	2	85,000	12.59	57	1,363,677	120.31	0	0	0.00
西日本	0	0	-----	0	0	-----	2	8,043	100.00	0	0	0.00
広島	0	0	-----	0	0	-----	2	8,043	100.00	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	-----	2	8,043	100.00	0	0	0.00
愛媛	7	210,000	46.15	35	977,000	20.34	571	8,755,161	110.89	0	0	0.00
本店	0	0	-----	0	0	0.00	13	183,121	102.62	0	0	0.00
中央市場	0	0	0.00	3	28,000	18.89	17	192,852	107.31	0	0	0.00
水産市場	5	35,000	51.47	16	92,000	13.91	215	1,563,709	117.58	1	4,080	0.26
末広町	2	52,500	150.00	13	127,900	9.43	263	2,442,035	102.77	6	43,490	1.74
大街道	1	5,000	11.04	10	55,200	5.66	155	1,620,972	112.90	1	11,786	0.72
道後												

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2021年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 本 町	2	8,000	5.22	19	187,500	22.81	220	1,749,697	111.85	0	0	0.00
三 津 浜	3	15,000	9.40	22	242,700	22.66	187	1,722,026	112.21	1	2,245	0.13
立 花	2	12,000	46.15	18	81,450	27.85	152	911,734	103.04	0	0	0.00
久 米	6	39,000	116.42	28	327,000	28.07	217	1,904,004	102.73	0	0	0.00
余 戸	2	6,500	7.39	19	107,000	9.55	224	2,093,054	110.19	0	0	0.00
鴨 川	8	85,500	65.27	24	222,500	26.05	204	1,582,802	103.67	0	0	0.00
中 央 通	2	13,300	73.89	12	130,300	22.11	153	1,511,302	116.21	0	0	0.00
古 桑	7	58,500	55.71	27	189,500	21.44	223	1,774,628	109.59	0	0	0.00
桑 原	1	10,000	9.85	16	131,900	19.35	147	1,125,902	119.65	0	0	0.00
森 松	4	20,000	27.97	23	347,500	22.88	259	2,837,154	109.70	0	0	0.00
空 港 通	7	155,000	1,409.09	23	304,000	59.43	182	1,315,617	120.46	0	0	0.00
石 井	6	29,000	22.57	19	332,000	26.02	257	2,556,845	104.58	0	0	0.00
雄 郡	3	14,100	70.50	8	101,100	18.04	129	1,088,711	111.81	4	32,363	2.95
重 信	2	8,000	36.36	14	48,620	6.84	148	945,683	92.09	0	0	0.00
郡 中	1	3,000	6.45	9	81,000	13.55	134	1,263,509	105.69	0	0	0.00
久 万	1	2,800	28.00	5	74,300	38.40	52	419,594	117.30	0	0	0.00
北 条	5	32,000	120.75	17	90,600	16.73	166	1,253,271	109.64	1	1,116	0.09
川 之 江	2	30,000	34.29	5	52,000	6.98	134	1,442,678	105.35	1	1,575	0.11
三 島	4	38,000	17.72	6	63,000	5.51	155	1,712,777	105.73	0	0	0.00
新 居 浜	4	47,800	21.53	18	157,800	8.50	323	3,940,293	113.81	0	0	0.00
新居浜東	2	5,000	5.15	15	94,500	22.26	129	1,004,027	101.50	2	22,060	2.13
泉 川	0	0	0.00	9	52,600	11.33	127	840,550	105.23	0	0	0.00
西 条	2	3,500	3.37	21	206,500	19.49	285	2,380,620	111.86	0	0	0.00
氷 見	3	13,000	43.33	7	29,500	23.05	68	328,703	132.88	0	0	0.00
壬 生 川	1	3,000	6.82	7	44,300	13.24	108	727,287	107.93	0	0	0.00
丹 原	1	14,000	50.91	4	27,500	9.91	97	627,924	127.74	0	0	0.00
今 治	4	5,000	2.61	13	113,500	7.58	353	2,613,439	101.03	0	0	0.00
旭 町	1	1,000	3.03	19	193,500	14.45	248	2,096,441	102.29	3	55,054	2.53
波 止 浜	1	50,000	138.89	10	225,000	21.30	158	1,672,920	119.80	1	2,119	0.13
伯 方	3	14,000	41.18	11	72,000	19.75	88	849,756	121.47	0	0	0.00
弓 削	2	20,000	80.00	5	38,500	20.26	40	267,191	110.10	0	0	0.00
菊 間	1	5,000	-----	2	8,000	8.56	25	173,246	101.62	0	0	0.00
吉 海	0	0	0.00	2	10,000	5.63	43	307,513	99.96	0	0	0.00
長 浜	2	16,000	57.14	7	167,000	77.67	51	524,762	136.83	0	0	0.00
内 子	4	17,500	-----	10	158,500	54.28	104	735,907	114.70	0	0	0.00
大 洲	2	6,970	7.79	16	122,470	17.67	217	1,813,886	105.86	0	0	0.00
八 幡 浜	3	26,500	86.89	10	61,500	10.03	160	1,552,672	106.72	0	0	0.00
三 瓶	2	11,000	-----	9	31,000	33.23	45	298,654	106.90	0	0	0.00
川 之 石	2	10,000	66.67	3	13,000	23.42	20	152,438	96.93	0	0	0.00
野 村	2	15,000	-----	9	86,500	46.38	62	599,932	143.30	0	0	0.00
卯 之 町	0	0	0.00	8	69,200	22.50	113	747,067	93.73	0	0	0.00
しろかわ	0	0	-----	1	10,000	-----	2	13,224	-----	0	0	0.00
宇 和 島	5	70,600	115.74	23	446,800	34.27	213	2,545,516	104.96	1	47,250	1.80
近 永	1	5,000	17.99	5	72,000	17.17	95	851,721	107.18	0	0	0.00
吉 田	4	25,000	49.02	10	80,000	26.85	58	499,838	111.89	0	0	0.00
岩 松	0	0	0.00	5	29,000	62.37	48	157,040	120.06	0	0	0.00
城 辺	5	61,000	91.73	10	108,000	43.62	100	652,118	121.14	0	0	0.00
宇和島南	3	6,000	40.00	5	10,000	5.48	44	388,593	101.90	0	0	0.00
見 奈 良	3	11,500	67.65	8	27,500	6.51	87	676,023	105.77	0	0	0.00
今 治 東	0	0	0.00	9	101,500	63.44	101	502,861	149.02	0	0	0.00
湯 築	0	0	0.00	1	1,500	1.22	20	140,695	101.67	0	0	0.00
松山駅前	1	5,000	21.74	6	35,740	21.09	69	341,939	127.35	0	0	0.00
味 生	1	10,000	142.86	8	59,000	56.35	44	227,051	100.20	0	0	0.00
松 未	2	15,000	62.50	7	77,700	24.42	86	556,617	93.19	0	0	0.00
中 萩	0	0	0.00	7	54,800	17.73	93	666,713	116.42	1	2,972	0.43
日 高	4	46,000	164.29	17	190,000	61.69	118	821,781	135.62	1	15,309	1.84
三津浜東	0	0	0.00	2	17,000	16.27	25	122,996	129.36	0	0	0.00

*代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 金 生	0	0	0.00	2	11,000	3.05	138	757,154	94.77	1	482	0.06
中之庄	0	0	0.00	3	11,000	2.84	68	589,177	90.91	0	0	0.00
飯 岡	1	20,000	200.00	2	23,300	35.41	43	200,669	132.91	0	0	0.00
川 内	3	10,500	55.26	7	30,500	8.32	89	710,708	106.08	0	0	0.00
桜 井	0	0	0.00	4	22,300	11.96	66	372,047	91.21	0	0	0.00
松 前	3	20,000	-----	10	78,000	12.57	130	1,216,056	112.70	0	0	0.00
姫 原	0	0	0.00	2	7,000	12.01	19	75,113	100.76	0	0	0.00
中 村	0	0	-----	1	10,000	-----	1	9,751	-----	0	0	0.00
土 居	3	15,000	28.85	7	40,200	14.33	96	639,388	117.26	0	0	0.00
砥 部	2	47,000	303.23	5	58,000	28.88	60	575,401	96.94	0	0	0.00
来 住	2	15,000	34.88	11	82,350	16.04	128	1,142,719	112.62	0	0	0.00
角 野	0	0	0.00	0	0	0.00	1	2,784	139.20	0	0	0.00
大 阪	0	0	-----	0	0	-----	3	9,583	61.07	0	0	0.00
と き わ	0	0	-----	0	0	0.00	6	21,286	357.15	0	0	0.00
坂 出	0	0	-----	0	0	-----	1	9,048	-----	0	0	0.00
計	168	1,549,070	38.60	784	8,070,630	18.97	9,493	83,719,676	109.26	25	241,901	0.28
高知 松 山	1	10,000	11.76	4	138,000	42.46	47	760,940	130.46	0	0	0.00
今 治	0	0	0.00	1	30,000	4.14	67	908,899	113.42	0	0	0.00
新 居 浜	1	3,900	4.59	12	163,400	26.42	88	1,070,719	151.53	0	0	0.00
八 幡 浜	0	0	0.00	2	65,000	36.31	27	278,593	107.28	0	0	0.00
宇 和 島	1	1,000	3.33	4	43,000	10.71	65	683,411	122.66	0	0	0.00
城 辺	0	0	-----	1	1,000	2.00	19	118,308	92.54	2	10,522	8.35
宿 毛	0	0	-----	1	1,000	-----	1	920	-----	0	0	0.00
計	3	14,900	6.54	25	441,400	19.20	314	3,821,790	125.89	2	10,522	0.27
徳島大正 松 山	0	0	0.00	1	3,000	0.42	77	1,432,548	137.59	0	0	0.00
今 治	1	1,000	1.35	14	186,000	35.33	147	1,373,929	131.11	0	0	0.00
池 田	0	0	-----	0	0	-----	2	24,300	481.76	0	0	0.00
計	1	1,000	0.54	15	189,000	15.19	226	2,830,777	135.18	0	0	0.00
香川 松 山	2	8,000	3.38	40	1,015,000	47.91	282	4,370,081	120.56	0	0	0.00
松 山 西	3	6,000	6.90	8	35,500	4.51	123	1,790,717	112.64	0	0	0.00
今 治	1	1,000	1.96	23	355,500	24.72	243	2,938,472	126.93	0	0	0.00
西 条	2	16,500	12.50	9	138,900	15.11	123	1,729,191	127.57	0	0	0.00
新 居 浜	0	0	0.00	9	179,000	8.00	267	3,865,799	134.22	2	3,846	0.10
三 島	1	12,000	7.79	12	92,500	9.51	113	1,463,734	124.92	0	0	0.00
川 之 江	0	0	0.00	7	70,000	6.38	158	1,924,243	118.71	0	0	0.00
大 洲	4	17,500	87.50	8	87,000	21.59	123	1,199,205	103.51	0	0	0.00
八 幡 浜	1	1,000	9.43	3	6,300	2.47	51	357,122	92.53	0	0	0.00
宇 和 島	3	31,000	38.27	5	41,000	7.45	116	1,203,230	109.72	0	0	0.00
岩 松	0	0	-----	1	12,000	13.19	17	158,650	83.96	0	0	0.00
観音寺東	0	0	-----	0	0	-----	1	1,724	95.72	0	0	0.00
計	17	93,000	8.44	125	2,032,700	18.70	1,617	21,002,169	120.77	2	3,846	0.02
もみじ 因 島	0	0	-----	0	0	-----	1	10,000	100.00	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	-----	1	10,000	100.00	0	0	0.00
愛媛信用 本 店	5	18,000	11.08	34	195,500	17.47	264	1,840,729	124.88	0	0	0.00
城 東	0	0	0.00	1	1,000	0.38	70	407,079	103.90	0	0	0.00
松山本町	1	2,500	3.97	15	188,500	24.06	129	1,186,951	131.10	0	0	0.00
道 後	2	6,000	85.71	15	109,500	67.68	80	337,383	124.32	0	0	0.00
東環東本	2	6,000	8.05	15	149,300	30.17	134	846,138	118.90	0	0	0.00
久 米	6	20,500	36.94	17	94,150	11.09	213	1,493,079	89.49	1	6,327	0.39
潮 見	3	12,000	15.79	21	131,400	26.26	132	777,020	114.54	0	0	0.00
余 戸	2	11,500	24.73	18	71,500	10.95	126	908,249	103.50	0	0	0.00
中 央 通	4	26,500	132.50	10	43,100	17.71	82	411,509	119.71	1	912	0.22

*代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2021年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛信用 石 井	2	4,360	1.82	19	119,660	16.70	177	1,563,189	139.63	0	0	0.00
平 井	3	20,650	79.42	9	54,600	16.22	100	529,177	96.84	0	0	0.00
齊 院	2	8,500	40.48	17	110,500	41.86	107	632,041	139.39	0	0	0.00
立 花	0	0	-----	0	0	0.00	7	19,506	26.09	0	0	0.00
砥 部	3	50,600	133.16	12	109,900	24.66	115	771,214	106.84	0	0	0.00
横 河 原	1	1,500	2.04	6	26,000	8.98	87	399,317	135.22	0	0	0.00
久 万 治	0	0	0.00	3	18,600	20.95	35	177,628	114.65	0	0	0.00
今 治	7	40,500	16.77	27	212,700	15.97	342	2,578,070	97.95	0	0	0.00
常 盤 町	0	0	0.00	8	87,000	25.07	129	675,416	124.35	0	0	0.00
鳥 生	1	5,000	29.41	6	111,500	32.92	109	871,828	103.82	0	0	0.00
波 止 浜	0	0	0.00	7	38,000	17.07	108	1,090,386	134.07	0	0	0.00
喜 田 村	1	1,000	2.38	12	98,000	23.82	142	874,153	117.21	0	0	0.00
壬 生 川	1	1,000	1.27	17	188,200	40.89	142	1,097,874	140.12	1	2,366	0.21
丹 原	1	1,500	5.17	5	58,000	17.26	54	497,742	130.12	0	0	0.00
菊 間	0	0	0.00	6	12,300	6.54	38	223,612	93.57	0	0	0.00
大 西	2	18,000	171.43	6	96,500	39.88	73	501,745	117.32	1	1,996	0.39
八 幡 浜	5	35,500	74.74	22	97,850	16.47	173	946,796	101.93	0	0	0.00
大 洲	2	10,000	8.93	8	29,875	8.26	99	623,820	110.56	1	2,661	0.42
野 村	1	1,500	-----	5	26,500	49.07	27	135,242	138.85	0	0	0.00
宮 西	5	12,500	833.33	16	50,100	23.14	65	332,925	116.51	0	0	0.00
今治立花	2	4,000	-----	4	6,000	42.86	25	80,588	198.78	0	0	0.00
朝 生 田	1	4,000	10.05	8	49,000	12.77	113	716,811	130.00	0	0	0.00
川 内	3	27,000	-----	7	37,500	9.75	54	662,235	94.02	0	0	0.00
とべ中央	2	26,150	64.89	13	83,750	35.29	125	501,101	115.80	0	0	0.00
垣 生	1	3,500	6.60	12	38,400	15.37	87	569,360	123.82	0	0	0.00
雄 郡	4	23,200	34.12	15	72,150	9.75	166	924,177	91.89	0	0	0.00
和 泉	2	9,900	18.07	17	75,500	18.86	144	819,770	121.04	0	0	0.00
港 南	0	0	0.00	1	2,000	2.20	17	203,907	129.52	0	0	0.00
郡 中	4	18,800	54.97	14	130,300	36.37	131	703,399	124.51	0	0	0.00
松 前	2	3,000	6.38	4	9,000	4.13	56	375,226	123.93	0	0	0.00
北 条	1	5,000	15.15	21	97,720	29.83	93	439,811	116.52	0	0	0.00
溝 辺	3	8,100	34.47	14	81,200	31.84	96	433,641	112.35	0	0	0.00
三 津 浜	5	16,500	22.95	25	90,500	25.55	129	730,465	123.96	0	0	0.00
味 生	1	10,000	33.33	9	43,200	30.00	54	266,116	121.36	0	0	0.00
西 条	5	35,000	101.45	16	118,300	33.99	132	888,993	114.58	0	0	0.00
新 居 浜	3	8,000	11.59	15	63,900	15.30	160	909,379	102.17	0	0	0.00
き し	2	28,000	153.01	26	155,510	27.18	154	922,251	117.44	0	0	0.00
中 萩	3	5,000	6.45	13	33,930	8.12	125	663,663	116.34	0	0	0.00
三 島	1	2,000	3.77	8	30,400	11.28	83	547,427	125.51	0	0	0.00
川 之 江	1	5,000	62.50	12	32,500	8.22	108	509,770	98.43	0	0	0.00
計	108	557,260	23.24	611	3,780,495	19.97	5,411	34,617,906	113.78	5	14,262	0.04
川之江 本 店	1	7,000	6.80	1	7,000	1.13	77	935,485	99.86	0	0	0.00
上 分	1	2,000	1.84	3	12,000	3.00	70	663,422	119.31	0	0	0.00
三 島	0	0	0.00	0	0	0.00	34	409,842	123.69	0	0	0.00
南	3	46,000	68.66	8	91,500	18.89	78	856,354	122.95	0	0	0.00
東	2	7,000	-----	3	8,500	8.46	35	200,595	129.77	0	0	0.00
西	1	700	7.00	3	11,700	3.90	71	576,392	111.64	0	0	0.00
計	8	62,700	20.32	18	130,700	6.06	365	3,642,090	114.12	0	0	0.00
東予信用 本 店	2	35,000	58.33	9	58,500	16.52	94	656,678	115.72	0	0	0.00
泉 川	0	0	0.00	4	7,900	4.31	57	326,498	126.82	0	0	0.00
川 東	1	25,000	33.78	5	40,500	8.73	112	916,252	119.44	0	0	0.00
三 島	4	13,600	64.76	6	15,500	4.46	75	419,543	88.13	0	0	0.00
寒 川	2	8,000	17.02	3	11,000	2.95	101	430,739	92.76	0	0	0.00
西 条	2	9,000	56.25	8	46,300	19.20	76	416,852	127.17	0	0	0.00
小 松	0	0	0.00	8	24,500	12.32	71	357,769	128.09	0	0	0.00

*代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

2021年9月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
東予信用 中 萩	0	0	0.00	0	0	0.00	37	182,758	414.27	0	0	0.00
喜多川	0	0	0.00	1	2,000	4.06	20	63,675	97.08	0	0	0.00
新居浜駅	0	0	0.00	4	57,070	25.51	52	356,108	128.99	0	0	0.00
計	11	90,600	26.79	48	263,270	10.61	695	4,126,870	117.06	0	0	0.00
宇和島 本 店	2	9,000	10.98	23	125,000	39.87	241	1,086,614	117.94	0	0	0.00
恵美須町	0	0	0.00	20	76,000	16.44	183	1,079,727	129.23	0	0	0.00
新 橋	2	4,500	40.91	12	66,500	48.97	105	361,116	121.49	0	0	0.00
城 南	0	0	0.00	2	5,500	35.95	36	85,812	92.86	0	0	0.00
来	2	70,000	183.73	10	97,617	83.58	85	367,716	134.06	0	0	0.00
泉 町	2	10,000	166.67	5	16,500	28.11	60	157,533	113.95	0	0	0.00
吉 田	2	4,300	14.33	12	26,440	35.97	72	360,562	111.56	0	0	0.00
南 宇 和	4	11,000	15.71	11	35,500	12.93	110	636,458	107.94	0	0	0.00
三 間	2	21,000	1,400.00	5	36,000	107.62	40	114,178	89.53	2	2,490	2.18
卯 之 町	3	11,000	26.19	15	57,600	90.42	76	409,652	155.47	0	0	0.00
計	19	140,800	41.83	115	542,657	35.06	1,008	4,659,367	120.62	2	2,490	0.05
観音寺 四国中央	0	0	0.00	2	15,000	1.39	181	2,084,718	119.59	0	0	0.00
本 店	0	0	-----	0	0	0.00	1	40,000	100.00	0	0	0.00
計	0	0	0.00	2	15,000	1.34	182	2,124,718	119.01	0	0	0.00
商工中金 松 山	0	0	-----	2	106,800	-----	25	225,613	144.06	0	0	0.00
計	0	0	-----	2	106,800	-----	25	225,613	133.01	0	0	0.00
県信連 本 所	0	0	-----	0	0	-----	2	24,549	78.03	0	0	0.00
計	0	0	-----	0	0	-----	2	24,549	78.03	0	0	0.00
単一農協 愛媛南農	0	0	-----	0	0	0.00	4	9,095	114.45	0	0	0.00
西宇和農	0	0	0.00	0	0	0.00	4	3,760	90.25	0	0	0.00
越智今農	0	0	-----	0	0	0.00	3	3,155	67.95	0	0	0.00
中央農協	0	0	-----	0	0	-----	1	842	33.33	0	0	0.00
たいき農	0	0	-----	0	0	-----	1	603	-----	0	0	0.00
計	0	0	0.00	0	0	0.00	13	17,455	90.52	0	0	0.00
朝銀西 愛 媛	0	0	-----	1	8,000	-----	1	8,000	-----	0	0	0.00
計	0	0	-----	1	8,000	-----	1	8,000	-----	0	0	0.00
総合計	436	3,128,040	17.30	2,540	27,103,921	15.94	32,305	333,067,562	114.26	88	971,419	0.29

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

※保証料率につきましては、別表「信用保証料率表」をご覧ください。

1. 一般保証（※別枠保証併用制度も含む）

① 一般・提携及び統一制度

（2021年9月30日現在）

制 度 名		対 象	資金 使用	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
一 般 保 証	1 普 通 保 証	中 小 企 業 者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
	2 特 別 小 口 保 証	小 規 模 企 業 者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000	5年以内	徴 求 し な い
			設備		7年以内	徴 求 し な い
	3 小 口 保 証	小 企 業 者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 50	3年以内	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
	4 風 俗 営 業 飲 食 業 保 証	中 小 企 業 者	運転 設備	個人・会社 2,000 ※協調融資先である日本政策金融公庫の 貸付金額以内	7年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
5 手 形 (で ん さ い) 割 引 根 保 証	中 小 企 業 者	運 転	個人・会社 28,000 ・特定非営利活動法人	2年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
			組 合 48,000			
6 手 形 貸 付 根 保 証	中 小 企 業 者	運 転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	1年以内	原則として徴求 必要に応じ徴求	
提 携	7 中 小 企 業 金 融 円 滑 化 保 証 (ス ム ー ズ 8 0 0 0)	県内に住所を有し、保証対象業種に属する事業を営む中小企業者であり、金融機関の企業評価「自己査定」において原則「正常先」の先	運 転	個人・会社・組合 8,000	7年以内 (但し、一括返済は1年以内。また、経営安定関連保証を併用する場合は10年以内)	徴 求 し な い 原則として徴求しない (法人は原則として代表者のみ徴求するが、申込人が希望し、協会における保証料率区分が第7区分から第9区分の場合に限り不要)
	8 小 口 連 携 保 証 (ト ラ イ ア ン グ ル 1 0 0 0)	県内に住所を有し、保証対象業種に属する事業を営む会社・個人(確定申告先)で商工団体が推薦する先であり、所定の資格要件を満たす先	運 転	運転については月商の2ヶ月が 上限 500	5年以内 7年以内	徴 求 し な い 原則として徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設 備	※所定の資格要件を満たす先については 1,000		
	9 優 良 ラ ン ク 保 証 (バ リ ュ ー 5 0 0 0)	県内に本店を有し、経営内容が良好であり、かつ今後も経営の向上が見込まれる会社及び医療法人で、所定の資格要件を満たす先	運 転	会社 (医療法人を含む) 5,000	15年以内	徴 求 し な い 原則代表者1名
	10 優 良 ラ ン ク 保 証 II (グ ッ ド 3 0 0 0)	県内に本店を有し、小規模であるが財務内容が健全な会社及び医療法人で、所定の資格要件を満たす先	運 転	会社 (医療法人を含む) 3,000	15年以内	徴 求 し な い 原則代表者1名
	11 優 良 ラ ン ク 保 証 III (ファ イン 1 0 0 0)	県内に事業所を有し、財務内容が健全な個人事業者で、所定の資格要件を満たす先	運 転	個人 1,000	15年以内	徴 求 し な い 原則として徴求しない
12 地 域 産 業 応 援 保 証 (す ご サ ポ)	愛媛県が作成するデータベース(「スゴ技」「すご味」「すごモノ」「スゴVen.」に掲載されている中小企業者	運 転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 1,000 ※但し、月商の2ヶ月が上限	10年以内 (但し、一括返済は1年以内。)	必要に応じ徴求 原則代表者1名	
13 事 業 成 長 支 援 保 証 (ま る サ ポ 2 0 0 0)	中 小 企 業 者	運 転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 2,000	10年以内 (但し、一括返済は1年以内。)	必要に応じ徴求 原則代表者1名	
		設 備	※但し、既保証残高を含む			
14 ぐ る り 瀬 戸 内 活 性 化 保 証 (セ と う ち 保 証)	せとうちDMOが運営するメンバーシップ制度の会員であり、一般社団法人せとうち観光推進機構による推薦を受けている中小企業者	運 転 設 備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則代表者1名	
15 ※ A 創 業 フ ォ ロ ー ア ッ プ 保 証 (セ カ ン ド)	「愛媛県中小企業振興資金融資制度保証要綱」に規定する新事業創出支援資金」を利用している(過去に利用した)先で、創業後5年未満の個人又は会社	運 転 設 備	個人・会社 3,500 (但し、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して3,500が限度)	10年以内 (但し、愛媛県制度を併用する場合は運転資金7年以内)	徴 求 し な い 徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)	

制度名		対象	資金用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
提携保証	16	税理士会連携保証 (ショートサポート3000)	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000 ※但し、月商の2ヶ月が上限	1年以内	原則徴求しない 原則代表者1名
	17	税理士会連携保証 (ロングサポート3000)	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 3,000 ※但し、運転資金は月商の2ヶ月が上限	15年以内 (但し、一括返済は 1年以内)	原則徴求しない 原則代表者1名
	18	超長期借換保証 (スーパーランディング20)	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	20年以内	原則徴求しない 原則代表者1名
	19	財務体質強靱化保証 (ホールド5000)	中小企業者	個人(青色申告) ・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	3年以内	原則徴求しない 原則代表者1名
全	20	事業者カードローン 当座貸越根保保証	中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人 2,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 (更新可)	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
	21	当座貸越(貸付専用型) 根保保証	中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 (更新可)	原則として徴求 (但し、5,000万円以内 の場合は不要) 必要に応じ徴求
国	22	長期経営資金保証	中小企業者	個人・会社 20,000	3年以上10年以内 3年以上20年以内	原則として徴求 必要に応じ徴求
	23	予約保証 (但し、対象外要件あり)	中小企業者	2,000 (※旧債 決済資金は 対象外) ※但し、小口零細企業保証制度を利用する 場合は、合計で500までとする	5年以内 (但し、小口零細企業保証制度 を利用する場合は7年以内 〔運転資金については5 年以内とする〕 ※信用保証書の有効期間は 365日	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
統	24	小口零細企業保証 ※但し、中小企業信用保険法 第2条第3項第7号は除く	小規模企業者	2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高 〔根保証においては融資極度額〕との合計で 2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内 10年以内	原則不要 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
	25	経営力強化保証 金融機関及び認定経営革新等支援機関の 支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並 びに計画の実行及び進捗の報告を行う中 小企業者	中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	5年以内 7年以内 10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
保	26	条件変更改善型借換保証 保証申込時、協会の保証付き借入金の残 高があり、その全部又は一部について返 済条件の緩和を行っているもので、金融 機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに 計画の実行及び進捗の報告を行う中小企 業者	中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求
	27	財務要件型無保証人保証 下記のいずれかの条件を満たす中小企業者 (1)総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自 己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍 以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以 上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上) (2)総資産額3億円以上5億円未満かつ(自 己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍 以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以 上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上) (3)総資産額5億円以上かつ(自己資本比 率15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)か つ(使用総資本事業利益率5%以上又はイン タレスト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	中小企業者	会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組 合 48,000	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転:7年以内 設備:10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない
証	28	事業承継サポート保証 事業承継計画に基づき、事業会社の株式を集 約化するための資金供給を必要としている持 株会社で、保証制度要綱に規定する資格要件 を満たす先	事業承継 計画の実 施に必要 な資金	持株会社 28,000	15年以内	必要に応じ徴求 原則法人代表者

制 度 名		対 象	資金 用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
全 国 統 一 保 証	29	自主廃業支援保証	現在事業を行っている中小企業者であって、以下の要件を全て満たす先 (1) 事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもの。 (2) 直近決算が実質的に債務超過でなく、完済が求められる債務について事業清算により完済が見込めること。 (3) バンクミーティング等により合意に至った廃業計画書に従って計画の実行及び進捗の報告を行うもの。	廃業計画の実施に必要な資金 個人・会社・組合・特定非営利活動法人 3,000	1年以内 かつ、終期は解散予定日より前	必要に応じ徴求 原則法人代表者
	30	事業承継特別保証	次の(1)又は(2)に該当し、かつ(3)に該当する中小企業者 (1) 3年以内に事業承継を予定する法人 (2) 2020年1月1日から2025年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの (3) 次の①～④までに定める全ての要件を満たすこと ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率が10倍以内であること ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと	運転設備 会社・特定非営利活動法人 28,000 組合 48,000	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない
	31	伴走支援型特別保証	経営行動に係る計画を策定し、以下のいずれかの要件を満たす中小企業者。 ①特定中小企業者(4号) ②特定中小企業者(5号) ③特例中小企業者	運転設備 個人・会社・組合・特定非営利活動法人 4,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則として、法人代表者以外は徴求しない

② 県制度 (愛媛県中小企業振興資金融資制度保証における資金の種類)

制 度 名		対 象	資金 用途	保証限度額 (万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人	
経 営 安 定 資 金	32	一 般 資 金	中 小 企 業 者	運転	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 5,000	7年以内	必要に応じ徴求
				設備	※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求
	33	建設産業短期資金	建設業又は土木建築サービス業に属する事業を営む中小企業者及び特定中小企業者(※1)	運転	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 2,000 ※但し、工事代金など返済財源を特定したものに限る	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
	34	小 口 資 金	小 規 模 企 業 者 (但し、特別小口保険を利用する者については、小規模企業者であって、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	運転	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 2,000	7年以内 (但し、特別小口保険利用の場合は5年以内)	必要に応じ徴求 (特別小口保険利用の場合は徴求しない)
				設備		10年以内 (但し、特別小口保険利用の場合は7年以内)	必要に応じ徴求 (特別小口保険利用の場合は徴求しない)
35	短 期 資 金	中 小 企 業 者	運転	知事その都度定める ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
36	小 口 零 細 企 業 資 金	小 規 模 企 業 者 ※但し、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く	運転	個人・会社・組合 2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高(根保証においては融資総額)との合計で2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内	原 則 不 要	
			設備	10年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)		
37	経 営 指 導 特 例	小 規 模 企 業 者 ※但し、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く (但し、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	運転	個人・会社・組合 2,000 ※但し、既存の保証協会の保証付融資残高(根保証においては融資総額)との合計で2,000の範囲内となる新規の保証に限る	5年以内	原 則 不 要	
			設備	10年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)		
38	チャレンジ企業支援資金	認定中小企業者 又は 承認中小企業者等 又は 海外投資関係保証を利用する中小企業者等	運転	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 5,000	7年以内 (一部5年以内)	必要に応じ徴求	
			設備	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 10,000	10年以内 (一部7年以内)	必要に応じ徴求	

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
新事業創出支援資金	39 創業関連資金	創業等を行うとする個人及び会社並びに創業等を行った個人及び会社で事業を開始(会社を設立)した日以後5年を経過していない中小企業者	運転 設備	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して3,500が限度	7年以内 10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
	40 再挑戦支援資金	過去に経営状況の悪化により事業を廃業もしくは会社を解散した経験を有する者で、当該事業廃止の日もしくは会社を解散した日から5年を経過する前に保証の委託を申し込みした者	運転 設備	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して3,500が限度	7年以内 10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
	事業承継資金枠						
	41 事業承継資金	県内で新たに事業承継する中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 5,000 個人・会社・組合 10,000	7年以内 10年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
42 事業承継特別資金	県内で新たに事業承継する中小企業者であって全国統一制度の事業承継特別保証を利用して事業承継を図る者	運転借換 設備	個人・会社・組合 5,000 個人・会社・組合 10,000	7年以内 10年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求		
43 緊急経済対策特別支援資金	特定中小企業者(※1)又は特例中小企業者(※2)又は中小企業者又は経営力強化保証を利用する中小企業者	運転 借換	個人・会社・特定非営利活動法人 5,000 組合 10,000 ※組合転貸の場合は、1組員あたり1中小企業者の限度額 個人・会社・特定非営利活動法人 8,000 組合 16,000 ※組合転貸の場合は、1組員あたり1中小企業者の限度額	7年以内 10年以内	(但し、経営力強化保証を利用する場合は5年以内) 必要に応じ徴求 必要に応じ徴求		
44 雇用促進支援資金	認定中小企業者	運転 設備	個人・会社・特定非営利活動法人 5,000 組合 10,000 ※組合転貸の場合は、1組員あたり1中小企業者の限度額	7年以内 10年以内	(チャレンジ企業支援資金保証対象者12年以内) 必要に応じ徴求		
45 災害関連対策資金			災害等の発生の都度知事が定める				

③ 市町制度

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
46	中小企業振興資金融資制度保証	中小企業者	運転 設備	各市町の融資条件による 上限500	各市町の融資条件による (最長5年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
47	中小企業緊急経営資金融資制度保証 (現在、八幡浜市・今治市・新居浜市・西予市・四国中央市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限1,000 ※但し、中小企業振興資金融資制度保証と合算して、1,000とする なお、同保証との併用は不可	各市町の融資条件による (最長6年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
48	中小企業経営安定化資金融資制度保証 (現在、松山市・今治市・西条市・四国中央市のみ取扱)	特定中小企業者(※1)	運転	各市町の融資条件による 上限1,000 ※但し、中小企業振興資金融資制度保証及び中小企業緊急経営資金融資制度保証と合算して、1,000とする	各市町の融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
49	中小企業季節資金融資制度保証 (松山市・新居浜市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限300	各市町の融資条件による (最長5ヶ月)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
50	中小企業設備近代化資金融資制度保証 (松山市・今治市のみ取扱)	中小企業者	設備	各市町の融資条件による 上限1,000	各市町の融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
51	小企業特別小口資金融資制度保証 (現在、取扱市町なし)	小規模企業者	運転 設備	上限200	5年以内	徴求しない 徴求しない

2. 別枠保証

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
52	公害防止保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 10,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
53	エネルギー対策保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
54	海外投資関係保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
55	新事業開拓保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
56	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	中小企業信用保険法第2条第5項 第1号～8号の認定を受けた特定 中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 48,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
57	東日本大震災復興緊急保証	東日本大震災により直接的に被害を 受けた中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則として徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
58	危機関連保証	中小企業信用保険法第2条第6項 の認定を受けた特例中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則法人代表者
59	創業関連保証	創業等を行うとする個人及び会社並 びに創業等を行った個人及び会社で事 業を開始(会社を設立)した日以後5 年を経過していない中小企業者	運転 設備	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証 を合算して3,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
60	再挑戦支援保証	過去に経営状況の悪化により事業を廃 業もしくは会社を解散した経験を有す る者で、当該事業廃止の日もしくは公 社を解散した日から5年を経過する前 に保証の委託を申し込みした者	運転 設備	個人・会社 3,500 ※但し、創業関連保証・再挑戦支援保証 を合算して3,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
中堅企業 破綻金融機関等 関連特別保証	※B 破綻金融機関等 関連特別保証	認定中堅業者	運転	会 社 50,000 ※協調融資総額の8割を限度とする	5年以内	徴求しない (但し、10,000万円超の 保証の際は必要)
			設備		7年以内	必要に応じ徴求
	※C 破綻金融機関等 関連特別無担保保証	認定中堅業者	運転	会 社 10,000 ※協調融資総額の8割を限度とする	5年以内	徴求しない
			設備		7年以内	必要に応じ徴求
63	災害関係保証	被災中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
64	労働力確保関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	特定組合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求
65	中小小売商業関連保証	認定中小企業者	設備	個人・会社 28,000 特定組合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
66	商店街整備等支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人	設備	一般社団法人及び 一般財団法人 28,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
67	伝統的工芸品支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人	運転	一般社団法人及び 一般財団法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
68	地域伝統芸能等関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
69	流通業務総合効率化関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
70	小規模事業者支援関連保証	認定一般社団法人 及び 一般財団法人 又は 特定非営利活動法人	運転	一般社団法人及び 一般財団法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	特定非営利活動法人	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
71	特定中小企業再生支援関連保証	認定支援機関	運転	商工会・都道府県商工会 連合会・商工会議所等 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
72	※D 地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (80,000)	7年以内	必要に応じ徴求
73	※E 海外地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者 (但し、海外において地域産業資源活用 事業〔需要の開拓に係るものに限る〕 を実施するものに限る)	運転	個人・会社 40,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 60,000	7年以内	必要に応じ徴求
74	中心市街地商業等 活性化関連保証	認定中小企業者 特定中小企業者 又は認定一般社団法人 及び一般財団法人	運転	個人・会社 28,000 ※特定会社：一般社団法人及び一般財 団法人を含む	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
75	中心市街地商業等 活性化支援関連保証	特定中小企業者 又は認定一般社団法人 及び一般財団法人	運転	個人・会社 56,000 ※特定会社：一般社団法人及び一般財 団法人を含む	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
76	※F 特定新技術事業 活動関連保証	中小企業者	運転	個人・会社 30,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 60,000	7年以内	必要に応じ徴求
77	※G 経営革新関連保証	承認中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (120,000)	7年以内	必要に応じ徴求
78	※H 異分野連携新事業 異分野開拓関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (140,000)	7年以内	必要に応じ徴求
79	※I 周辺地域整備関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 ・特定非営利活動法人 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
80	※J 中小企業特定社債保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者(株式 会社・特例有限会社・合名会社・合資会社・合同 会社) (1) 総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自己 資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍以上)か つ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレ スト・カバレッジ・レシオ2.0倍以上) (2) 総資産額3億円以上5億円未満かつ(自己資 本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ (使用総資本事業利益率10%以上又はインタレ スト・カバレッジ・レシオ1.5倍以上) (3) 総資産額5億円以上かつ(自己資本比率 15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用 総資本事業利益率5%以上又はインタレスト・カ バレッジ・レシオ1.0倍以上)	運 転	会 社 45,000	2年以上 7年以内 (年単位)	徴求しない (但し、20,000万円超の 保証の際は必要)
			設 備			一括支払契約保証の利用がない場合 ※但し、経営安定関連保証を除く普 通保証、無担保保証、中小企業特定 社債保証と合計で50,000以内と する 一括支払契約保証の利用がある場合 ※但し、経営安定関連保証を除く普 通保証、無担保保証、中小企業特定 社債保証及び一括支払契約保証と合 計で100,000以内とする
81	※K 特定研究開発等関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
82	※L 流動資産担保融資保証 (ABL保証)	流動資産(売掛債権・棚卸資産)を担保として借り入れを行う中小企業者	運転設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	根保証:1年間 (更新可) 個別保証:1年以内	売掛債権、棚卸資産に限り徴求する (但し、棚卸資産は法人のみが対象) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
83	※M 下請振興関連保証	振興事業を実施する中小企業者	運転設備	個人・会社 48,000 組 合 68,000	5年以内 7年以内	徴求しない(法人は代表者のみ徴求) 8,000万円超の保証の際は担保徴求する 流動性担保保証を利用する場合は、売掛債権に限り徴求する。
84	事業再生保証 (DIP保証)	民事再生手続き又は会社更生手続きを申し立てた中小企業者であって、再生/更生計画認可後3年を経過していない者	運転設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
85	※N 事業再生円滑化関連保証 (プレDIP保証)	特定認証紛争解決事業者(特定ADR)、中小企業基盤整備機構又は中小企業再生支援協議会が関与する私的整理手続中の中小企業者	運転設備 <small>(経済産業省令で定められているものに限る)</small>	個人・会社 28,000 組 合 48,000	3年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
86	※O 特定信用状関連保証 (LC保証)	スタンバイ信用状による海外現地資金調達を行う中小企業者	事業の振興に必要な資金	個人・会社・組合 20,000	1年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
87	※P 農商工等連携事業 関連保証	認定を受けた農商工等連携事業計画に従って農商工等連携事業を行う中小企業者	運転 設備	個人・会社 28,000 (100,000) 組 合 48,000 (140,000)	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
88	農商工等連携 支援保証	認定を受けた農商工等連携支援事業計画に従って農商工等連携支援事業を行う認定一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転 設備	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人 28,000	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
89	経営承継関連保証	認定中小企業者 (※組合、士法人は対象外)	運転 設備	個人・会社 28,000	10年以内 15年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
90	特定経営承継関連保証	認定中小企業者の代表者	運転 設備	認定中小企業者の代表者個人 28,000	10年以内 15年以内	必要に応じ徴求 原則認定中小企業者
91	※Q 一括支払契約保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 100,000	1年以内 (更新可)	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
92	商店街活性化 事業保証	認定を受けた商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を実施する商店街振興組合等(組合員、所属員を含む)	運転 設備	個人・会社 28,000 組 合 48,000	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
93	商店街活性化 支援保証	認定を受けた商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を実施する認定商店街活性化支援事業者	運転 設備	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人 28,000	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
94	経営革新等 支援保証	認定を受けて経営革新等支援業務を実施する一般社団法人及び一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転 設備	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人 28,000	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則担保徴求する) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
95	情報提供支援 関連保証	認定を受けた認定情報提供機関のうち、情報提供業務を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転 設備	一般社団法人 及び一般財団法人 28,000	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
96	※R 特定下請連携 事業保証	認定を受けた特定下請連携事業計画に従って、特定下請連携事業を行う特定下請事業者	運転 設備	個人・会社 28,000 (40,000) 組 合 48,000 (60,000)	5年以内 7年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金 使途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
97	事業再生計画実施関連保証 （経営改善サポート保証）	再生支援協議会等の中小企業支援機 関の指導又は助言を受けて作成した 再生計画等に従って事業再生を実行 中の中小企業者	運転 設備	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求
			(事業再生計 画の実施に 必要な資金)	組 合	48,000		徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
98	事業再生計画実施関連保証 （感染症対応型）	再生支援協議会等の中小企業支援機 関の指導又は助言を受けて作成した 再生計画等に従って事業再生を実行 中の中小企業者	運転 設備	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求
			(事業再生計 画の実施に 必要な資金)	組 合	48,000		原則として、法人代表 者以外は徴求しない
99	連携創業支援等証	市町が策定し、主務大臣に認定を受 けた認定創業支援事業計画に従っ て市町と連携し創業支援事業を実施す る一般社団法人及び一般財団法人又 は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
100	地域産業資源活用支援証	一般社団法人及び一般財団法人又は 特定非営利活動法人であって、認定 を受けた地域産業資源活用支援事業 計画に従って地域産業資源活用支援 事業を行うもの	運転	一般社団法人 及び一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
101	※S 経営力向上関連保証	認定を受けた経営力向上計画に従っ て経営力向上に係る事業を実施する 特定事業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	48,000 (120,000)	7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
102	地域経済牽引事業証	認定特定事業者	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	48,000	7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
103	地域経済牽引支援証	認定を受けた地域経済牽引支援機 関のうち、連携支援事業を実施する一 般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
104	商店街活性化促進事業証	計画区域における商店街活性化促進 事業に関する基本的な方針に適合す る事業のうち、特に事業資金の融通 の円滑化が必要な事業を行い、又は 行おうとする者として認定を受けた 中小企業者	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	48,000	7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
105	先端設備等導入証	認定を受けた先端設備等導入計画に 従って先端設備等導入を行う中小企 業者	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	48,000	7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
106	情報処理支援関連保証	認定情報処理支援機関として認定を 受けた一般社団法人又は一般財団法 人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
107	経営承継準備関連保証	他の中小企業者の経営の承継を行う ため、当該承継に不可欠な資産の譲 受けを行うものであることについ て、認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
108	特定経営承継準備証	他の中小企業者の経営の承継を行う ため、当該承継に不可欠な資産の譲 受けを行うものであることについ て、認定を受けた事業を営んでいな い個人	運転	個人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
109	技術等情報漏えい防止措置証	認定技術等情報漏えい防止措置認証 機関として認定を受けた一般社団法 人又は一般財団法人	運転	一般社団法人 及び一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)
110	※T 社外高度人材活用 新事業分野開拓関連保証	社外高度人材活用新事業分野開拓に 関する計画を作成し、主務大臣の認 定を受けた中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			10年以内	徴 求 し な い (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保及び保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
111	※U 事業継続力強化関連保証	事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組合 28,000 (70,000) 48,000 (120,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
112	※V 連携事業継続力強化関連保証	連携事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組合 28,000 (60,000) 48,000 (120,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
113	情報処理システム 運用・管理関連保証	経済産業大臣が定めた情報処理システムを良好な状態に維持するために必要な情報処理システムの運用及び管理に関する指針に掲げる事項に関する取組の実施状況が優良なものであること等の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社・ 特定非営利活動法人 組合 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
114	特定高度情報通信技術活用 システム開発供給等関連保証	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給に関する計画又は導入に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転	個人・会社・ 特定非営利活動法人 組合 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
115	経営承継借換関連保証	次の(1)から(3)に該当する中小企業者 (1) 経営承継円滑化法の規定による認定を受けていること (2) 法人・個人の分離がなされていること (3) 返済緩和している借入金がないこと	運転	会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない
116	特定連携事業継続力強化関連保証	連携事業継続力強化計画について経済産業大臣の認定を受けた中小企業者と共同で当該連携事業継続力強化の実施を行う大企業者のうち法第2条第2項第3号又は第4号に掲げるもの。	運転	個人・会社・ 社会福祉法人・ 特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
117	下請中小企業取引機会 創出事業関連保証	下請中小企業取引機会創出事業を行う者として経済産業大臣の認定を受けた中小企業者。	運転	個人・会社 58,000 (108,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
118	追認保証	※利用する各制度の取り扱いに準ずる 但し 1,000万円を限度とする				
119	借換保証	※借換後の保証に対する制度の取り扱いに準ずる				

(※1)「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項(経営安定関連)1～8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。
(※2)「特例中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。

(注1)

1. 普通保証、手形(でんさい)割引根保証、当座貸越(貸付専用型)根保証、経営力強化保証、条件変更改善型借換保証、財務要件型無保証人保証、事業承継サポート保証、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証、災害関係保証、労働力確保関連保証、中小小売商業関連保証、商店街整備等支援関連特例、伝統的工芸品支援関連保証、地域伝統芸能等関連保証、流通業務総合効率化関連保証、小規模事業者支援関連保証、特定中小企業再生支援関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、特定研究開発等関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、中心市街地商業等活性化関連保証、中心市街地商業等活性化支援関連保証(※)、事業再生円滑化関連保証、農工商等連携事業関連保証、農工商等連携支援関連保証、経営承継関連保証、特定経営承継関連保証、商店街活性化事業関連保証、商店街活性化支援関連保証、経営革新等支援関連保証、情報提供支援関連保証、特定下請連携事業関連保証、事業再生計画実施関連保証、連携創業等支援関連保証、地域産業資源活用支援関連保証、経営力向上関連保証、地域経済牽引事業関連保証、地域経済牽引支援関連保証、商店街活性化促進事業関連保証、先端設備等導入関連保証、情報処理支援関連保証、技術等情報漏えい防止措置関連保証、経営承継準備関連保証、特定経営承継準備関連保証、社外高度

人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、情報処理システム運用・管理関連保証、特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証、経営承継借換関連保証、特定連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の保証限度額には、個人・会社、組合又は一般社団法人及び一般財団法人(対象中小企業者)とも無担保保険に係わる保証限度額8,000万円(※)の中心市街地商業等活性化支援関連保証については16,000万円)が含まれています。

- 一般保証の合計は、普通保険に係わる保証にあっては個人・会社20,000万円、組合40,000万円(無担保保険に係わる保証にあっては、個人・会社、組合とも8,000万円)を超えることができません。
- 特別小口保険に係る保証を利用することができるのは、中小企業者のうち常時使用する従業員の20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の会社及び個人に限ります。なお、常時使用する従業員の数を業種ごとに政令で定める場合は、その政令で定める従業員数以下の会社及び個人とします。
- 特別小口保険に係る保証は、無担保・無保証人ですが、他の保証を併用することはできません。

- 災害関係保証、経営安定関連保証、危機関連保証は、一般保証のほかに別枠の利用が可能です。合算で普通保証20,000万円、無担保保証8,000万円（うち無担保保証人保証2,000万円）の範囲内で取り扱います。
また、別枠を利用した場合、災害関係保証（東日本大震災及び危機関連保証の対象となった災害に係るものに限る）、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、危機関連保証の合算で普通保証40,000万円（組合の場合は80,000万円）、無担保保証16,000万円（うち無担保保証人保証4,000万円）、最大で56,000万円（組合の場合は96,000万円）が限度となります。
- 対象が中小企業者・小規模企業者となっているもののうち、一部保証制度については特定非常営利活動法人が対象とならない場合があります。

(注2)

愛媛県中小企業振興資金融資制度保証については、融資限度額での取り扱いとなっておりますが、その額を保証限度額に表示しております。したがって部分保証方式を選択されている金融機関からの責任共有対象保証の申し込みがあった場合の保証限度額は、表示されている金額に保証割合を乗じた額となりますのでご注意ください。

(注3)

- ※A創業フォローアップ保証は、「創業関連特例保証」に係る保証のうち、「39創業関連資金」、「59創業関連保証」のいずれかを併用します。
- ※B破綻金融機関等関連特別保証および※C破綻金融機関等関連特別無担保保証の取り扱いは、平成10年12月24日より「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時処置法」が終了する日までとなっております。この二制度については、同法第2条第2項の規定に基づく県知事の認定書が必要となります。
- ※D地域産業資源活用事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、流動資産担保保証に該当する場合には、別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
- ※E海外地域産業資源活用事業関連保証については、海外投資関係保証および経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※F特定新技術事業活動関連保証については、新事業開拓保証ならびに経営革新関連保証、特定新技術事業活動関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、連携事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の新事業開拓保証に該当する別枠を含みます。
- ※G経営革新関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※H異分野連携新事業分野開拓関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
(新事業開拓保証に該当する場合)
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(海外投資関係保証に該当する場合)
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(流動資産担保保証に該当する場合)
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
- ※I周辺地域整備関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※J中小企業特定債保証については、保証協会と金融機関の共同保証形式（ただし保証協会の保証は割合は80%）となります。したがって、保証付私募債の発行価格は56,000万円が限度となります。
- ※K特定研究開発等関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合は別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他の法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

- ※L流動資産担保融資保証および※M下請振興関連保証で流動性担保保証を行う場合には、保証協会の保証割合は80%となります。したがって、本保証での借入額は各25,000万円が限度となります。
- ※N事業再生円滑化関連保証（特例小口保険利用の場合を除く）および※O特定信用状関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。
- ※P農工商等連携事業関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
(新事業開拓保証に該当する場合)
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(海外投資関係保証に該当する場合)
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(流動資産担保保証に該当する場合)
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
- ※Q一括支払契約保証については、保証協会の保証割合は70%以下となります。したがって、本保証での借入極度額は14億2,800万円が上限となります。
- ※R特定下請連携事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※S経営力向上関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証、事業継続力強化関連保証、連携事業継続力強化関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※T社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円の利用ができます。
- ※U事業継続力強化関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証、下請中小企業取引機会創出事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※V連携事業継続力強化関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※W下請中小企業取引機会創出事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証、経営力向上関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

信用保証料率表 (2021年9月30日現在)

(注) 赤色の保証制度は、責任共有制度対象外の保証制度(100%保証)。青色の保証制度は、責任共有制度対象でかつ「部分保証」[80%保証]の保証制度を表しています。

(単位：年率%)

区分	制度名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）										有担保割引の適用	その他任意適用	
		対象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分			
一般保証	1 普通保証	○		○	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	2 特別小口保証（無担保・無保証人） NPO法人（注12）	○		○					0.85							
	3 小口保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	4 風俗営業飲食業保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	5 手形（でんさい）割引根保証	○			1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○		
	6 手形貸付根保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	7 中小企業金融円滑化保証（スムーズ8000）（注8）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	8 小口連携保証（トライアングル1000）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	9 優良ランク保証（バリュー5000）	○			-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
	10 優良ランク保証II（グッド3000）	○			-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
	11 優良ランク保証III（ファイン1000）	○			-	-	-	-	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
	12 地域産業応援保証（すごさポ）	○			1.75	1.60	1.40	1.20	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30	○		
	13 事業成長支援保証（まるサポ2000）（注8）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	14 ぐるり瀬戸内活性化保証（せとうち保証）	○			1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	○		
	提携保証	15 創業フォローアップ保証（セカンド）（注13）	○		○					0.30						
16 税理士会連携保証（シャウトサポート3000）		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
17 税理士会連携保証（ロングサポート3000）（注8）		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
18 超長期借換保証（スーパーランディング20）		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
19 財務体質強化保証（ホールド5000）（注14）		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
20 事業者カードローン当座貸越根保証		○			1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○		
21 当座貸越（貸付専用型）根保証		○			1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○		
22 長期経営資金保証		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
23 予約保証（注7）		○			-	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
24 小口零細企業保証（注3） （下記以外） 予約保証（注7）		○		○	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○		
25 経営力強化保証（注11）		○			1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	0.45	○		
26 条件変更改善型借換保証		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
27 財務要件型無保証人保証		○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○(注6)	
全国統一保証 （※別枠保証併用制度も含む）		28 事業承継サポート保証	○							1.15					○	
	29 自主廃業支援保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	30 事業承継特別保証	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	要綱14.(5)の書面に掲げる項目全てに専門家が満たすものと判断したとき	○			1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20			
	31 伴走支援特別保証制度															
	特定中小企業者（注10）4号、特例中小企業者（注15）	○			0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	
	特定中小企業者（注10）5号	○			0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	
	愛媛県中小企業振興資金融資制度保証	32 一般資金	○			1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		33 建設産業短期資金 （下記以外） 特定中小企業者（注10） 1号～4号、6号 5号、7号～8号	○		○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		34 小口資金 （下記以外） 特別小口保険利用 NPO法人（注12）	○		○	1.40	1.26	1.12	0.98	0.80	0.80	0.75	0.55	0.35	○	
		35 短期資金	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
		36 小口零細企業資金 （下記以外） 37 経営指導特例	○		○	1.87	1.70	1.53	1.36	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50	○	
		38 チャレンジ企業支援資金 （下記以外） 制度保証要綱の融資対象①に該当するものであって特別保証を利用する者 海外投資関係保証を利用する者	○		○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		39 創業関連資金	○							1.00					○	
		40 再挑戦支援資金	○							0.80					○	
		41 事業承継資金 制度保証要綱の融資対象①②及び③に該当するもの	○			1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		42 事業承継特別資金 制度保証要綱の融資対象②及び③に該当するものであって特別保証（ユーティリティ）保証を受けている者 制度保証要綱の融資対象②に該当するものであって特別保証（ユーティリティ）保証を受けていない者	○			1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		43 緊急経済対策特別支援資金 （下記以外） 特定中小企業者（注10） 1号～4号、6号 5号、7号～8号 特例中小企業者	○		○	1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		44 雇用促進支援資金 制度保証要綱の融資対象④に該当するものであって責任共有対象外の者	○			1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	0.35	○	
		45 災害関連対策資金 制度保証要綱の融資対象⑤に該当するものであって責任共有対象外の者	○			1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	
		46 中小企業振興資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
		47 中小企業緊急経営資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
	市町村制度	48 中小企業経営安定化資金融資制度保証 特定中小企業者（注10） 1号～4号、6号 5号、7号～8号	○		○					0.80						
		49 中小企業季節資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
		50 中小企業設備近代化資金融資制度保証	○			1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
		51 小企業特別小口資金融資制度保証 NPO法人（注12）	○		○					0.85						
52 公善防止保証		○							0.68							
53 エネルギー対策保証		○							1.00						○	
54 海外投資関係保証		○							1.00						○	
別枠保証	55 新事業開拓保証 （下記以外） 新事業開拓保証（注4）	○		○					1.00						○	
	56 経営安定関連保証（セーフティネット保証） 5号、7号～8号 （下記以外） 特別小口保険利用 NPO法人（注12）	○		○					0.80						○	
	57 東日本大震災復興緊急保証 （下記以外）	○		○					0.80						○	
	58 危機関連保証 （下記以外） 特別小口保険利用	○		○					0.80						○	

区分	制 度 名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）											有担保割引の適用	その他任意要請割引の適用		
		対象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分					
別 枠 保 証	59 創業関連保証			○	0.80（創業フォローアップ保証を併用する場合は0.30）													
	60 再挑戦支援保証			○												0.80		
	中堅企業（破綻金融機関等関連）特別保証	61 破綻金融機関等関連特別保証		協調融資	○												0.75	
		62 破綻金融機関等関連特別無担保保証		協調融資	○												0.65	
	63 災害関係保証			○													0.80	
	64 労働力確保関連保証	（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
	65 中小小売商業関連保証	（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
	66 商店街整備等支援関連保証		○														1.15	○
	67 伝統的工芸品支援関連保証		○														1.15	○
	68 地域伝統芸能等関連保証	（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
	69 流通業務総合効率化関連保証	NPO法人（注12）	○														0.70	
		（下記以外）	○														0.70	
	70 小規模事業者支援関連保証	特別小口保険利用			○												0.80	
		（下記以外）	○														1.15	○
	71 特定中小企業再生支援関連保証		○														1.15	○
	72 地域産業資源活用事業関連保証	（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
		流動資産担保保険利用		○													0.68	
		新事業開拓保険利用	○														1.00	○
	73 海外地域産業資源活用事業関連保証	新事業開拓保険（注4）	○														0.70	
		海外投資関係保険利用	○														1.00	○
	74 中心市街地商業等活性化関連保証	（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
	75 中心市街地商業等活性化支援関連保証		○														0.70	
	76 特定新技術事業活動関連保証	（下記以外）	○														1.00	○
		新事業開拓保険（注5）	○														1.30	
	77 経営革新関連保証	（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
		新事業開拓保険利用	○														1.00	○
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70	
	78 異分野連携新事業分野開拓関連保証	海外投資関係保険利用	○														1.00	○
		（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
		流動資産担保保険利用		○													0.68	
	79 周辺地域整備関連保証	新事業開拓保険利用	○														1.00	○
		新事業開拓保険（注4）	○														0.70	
		海外投資関係保険利用	○														1.00	○
		（下記以外）	○														1.15	○
	80 中小企業特定社債保証	特別小口保険利用			○												0.85	
		NPO法人（注12）	○														0.68	
		新事業開拓保険利用	○														1.00	○
	81 特定研究開発等関連保証	新事業開拓保険（注4）	○														0.70	
		（下記以外）	○														0.70	
		特別小口保険利用			○												0.80	
新事業開拓保険利用		○														1.00	○	
82 流動資産担保融資保証（ABL保証）		○														0.68		
83 下請振興関連保証	（下記以外）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				○	
	特別小口保険利用			○												0.80		
84 事業再生保証（DIP保証）	流動資産担保保険利用		○													0.56		
	（下記以外）	○														2.20		
85 事業再生円滑化関連保証（フレDIP保証）	（下記以外）	○														1.76		
	特別小口保険利用			○												0.85		
86 特定信用状関連保証（LC保証）	（下記以外）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45					
	特別小口保険利用			○												0.70		
87 農工商等連携事業関連保証	流動資産担保保険利用		○													0.68		
	新事業開拓保険利用	○														1.00	○	
	新事業開拓保険（注4）	○														0.70		
	海外投資関係保険利用	○														1.00	○	
88 農工商等連携支援関連保証		○														1.15	○	
89 経営承継関連保証	（下記以外）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				○	
	特別小口保険利用			○												0.85		
90 特定経営承継関連保証	（下記以外）	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45				○	
	特別小口保険利用			○												0.85		
91 一括支払契約保証（注9）		○			1.54	1.40	1.26	1.12	0.95	0.77	0.63	0.49	0.35				○	
92 商店街活性化事業関連保証	（下記以外）	○														0.70		
	特別小口保険利用			○												0.80		
93 商店街活性化支援関連保証		○														1.15	○	
94 経営革新等支援関連保証		○														1.15	○	
95 情報提供支援関連保証		○														1.15	○	
96 特定下請連携事業関連保証	（下記以外）	○														0.70		
	特別小口保険利用			○												0.80		
	新事業開拓保険利用	○														1.00	○	
97 事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）（注16）	新事業開拓保険（注4）	○														0.70		
	（下記以外）	○														0.70		
	特別小口保険利用			○												0.80		
98 事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）（注16）	（下記以外）	○			0.8（要綱11.2)の経営者保証免除対応を適用する場合は1.0)													
	特別小口保険利用			○	1.0（要綱11.2)の経営者保証免除対応を適用する場合は1.2)													
		○			1.0（要綱11.2)の経営者保証免除対応を適用する場合は1.2)													

区分	制度名	責任共有			責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）											
		対象	部分保証	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分	有担保割引の適用	その他任意割引の適用	
別 枠 保 証	99 連携創業支援等関連保証	○							1.15					○		
	100 地域産業資源活用支援関連保証	○							1.15					○		
	101 経営力向上関連保証	(下記以外)	○		○					0.70						
		特別小口保険利用								0.80						
		新事業開拓保険利用	○							1.00					○	
		新事業開拓保険（注4）	○							0.70						
		海外投資関係保険利用	○							1.00					○	
	102 地域経済牽引事業関連保証	○							0.70							
	103 地域経済牽引支援関連保証	(下記以外)	○		○					1.15					○	
		特別小口保険利用								0.80						
	104 商店街活性化促進事業関連保証	(下記以外)	○		○					0.70						
		特別小口保険利用								0.80						
	105 先端設備等導入関連保証	(下記以外)	○							0.70						
		特別小口保険利用								0.80						
	106 情報処理支援関連保証	○								1.15					○	
	107 経営承継準備関連保証	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	
		特別小口保険利用			○					0.85						
	108 特定経営承継準備関連保証	○								1.15					○	
	109 技術等情報漏えい防止措置関連保証	○								1.15					○	
	110 社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証	(下記以外)	○		○					0.70						
		特別小口保険利用								0.80						
		新事業開拓保険利用	○							1.00					○	
		新事業開拓保険（注4）	○							0.70						
		海外投資関係保険利用	○							1.00					○	
111 事業継続力強化関連保証	(下記以外)	○							0.70							
	特別小口保険利用			○					0.80							
	新事業開拓保険利用	○							1.00					○		
	新事業開拓保険（注4）	○							0.70							
	海外投資関係保険利用	○							1.00					○		
112 連携事業継続力強化関連保証	(下記以外)	○							0.70							
	特別小口保険利用			○					0.80							
	新事業開拓保険利用	○							1.00					○		
	新事業開拓保険（注4）	○							0.70							
	海外投資関係保険利用	○							1.00					○		
113 情報処理システム運用・管理関連保証	(下記以外)	○							0.70							
	特別小口保険利用			○					0.80							
114 特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証	(下記以外)	○							0.70							
	特別小口保険利用			○					0.80							
115 経営承継借換関連保証	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	特別小口保険利用			○					0.80							
116 特定連携事業継続力強化関連保証	要綱5、⑤の書面に掲げる確認項目全てに専門家を満たすものと判断したとき				1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20			
	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
117 下請中小企業取引機会創出事業関連保証	(下記以外)	○							0.70							
	特別小口保険利用			○					0.80							
	新事業開拓保険利用	○							1.00					○		
118 追認保証（注1）	○				1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○		
	△	△	△	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	△			
119 借換保証（注2）	△	△	△	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	△			

【補足説明】

- 責任共有制度の対象となる制度区分の保証料率（「責任共有保証料率」という）は、保証委託額に対して計算される保証料を貸付金額に対する率で表示したもの。
 - 責任共有制度の対象外となる制度区分の保証料率（「保証料率」という）は、保証委託額に対する率。
 - 第1区分から第9区分までの区分は、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第2条の規定に基づき、中小企業者の財務内容その他の経営の状況を勘案して経済産業省令で定められている保険料率の区分とする。保証料率に化に係る保証制度については、リスク計測モデル（CRDモデル）により、制度毎に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報を加味して実際に適用する保証料率を決定する。なお、区分に対応する保証において、次のいずれかに該当する事業者については、第5区分（経営力強化保証は第4区分）の保証料率に定性情報を加味して料率を決定する。
 - 個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者であって貸借対照表及び損益計算書がないもの
 - 事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない事業者
 - 金融機関からの借入れ（当該保険関係に係るものに限る。）に係る連帯債務を負担する事業者
 - 有担保割引の適用欄が「○」の保証制度は、保証協会所定の担保の提供がある場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
 - 一括支払契約保証、「新型コロナウイルス感染症対応資金要綱例」に基づく自治体制度融資、伴走支援型特別保証及び事業再生計画実施関連保証（感染症対応）を除く保証制度で会計参与を設置していることが確認できる場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
- （注1）利用する各保証制度の取り扱いに準ずる。但し1,000万円を限度とする。
- （注2）借換保証は、利用する各保証制度に定める料率による（割引・割増の有無含む）。
- （注3）「小口等細企業保証制度」は、利用する保証制度（部分保証制度に限定された保険種別以外）はすべての保険種別＜保険特例含む＞の利用が可能である。また、当座貸越保証、手形（でんさい）割引根保証等の根保証形式の保証は利用できない）に定める料率による。
- （注4）「新事業開拓保険」を利用のものであって、担保（保証人の保証を除く。）を提供させない保証であり、かつその合計額が5,000万円以下の場合の料率である。
- （注5）「新事業開拓保険」の利用のものであって、担保及び保証人（法人代表者の保証を除く）を提供させない保証であって、その合計額が2,000万円以下の場合の料率である。
- （注6）協会独自割引として、「経営者」、「経営環境」、「経営基盤」の3項目についての定性評価を行い評価に応じて0.09%から0.24%表示料率より引き下げる。但し、最高割引料率の限度あり。
- （注7）「予約保証」については、第1区分該当者は対象外。
- （注8）「中小企業金融円滑化保証」、「事業成長支援保証」、「税理士連携保証（ロングサポート3000）」について、愛知県中小企業振興資金融資制度保証、経営安定関連保証を併用する場合は各保証に定める料率による。
- （注9）「一括支払契約保証」については、保証割合が70%以下となります。なお、保証料率は保証割合70%の場合を例として掲載しております。
- （注10）「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連）1～8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。
- （注11）「経営力強化保証」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む。）を本制度で借り換える場合（保証付きの既借借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。）は、責任共有制度の対象外となります。
- （注12）「NPO法人」とは、中小企業信用保険法第2条第3項第7号に定める特定非営利活動法人のことです。
- （注13）「創業関連特別保証」に係る保証のうち、「39 創業関連資金」、「59 創業関連保証」のいずれかを併用します。
- （注14）「財務体質強化保証」について、経営安定関連保証を併用する場合は同保証に定める料率による。
- （注15）「特別中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。
- （注16）「事業再生計画実施関連保証」及び「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む。）を本制度で借り換える場合及び、令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が認めた場合として定めた期間内（当該期間を延長した場合は延長した期間を含む。）に借用保証協会が保証申込み受付し、かつ貸付実行された経営安定関連保証5号の既借借入金を本制度で借り換える場合（保証付きの既借借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。）は、責任共有制度の対象外となります。

保証協会団信実績

| 2021年8月 |

2009年11月1日より保証協会団体信用生命保険制度の取扱いをしております！

●保証協会団体信用生命保険とは

保証協会団体信用生命保険（以下、保証協会団信）とは、信用保証協会の保証付で金融機関から借入を行ったお客様が、その全額を返済されないうちに、死亡もしくは所定の高度障がい状態となった場合に、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以下、連合会）が生命保険会社から受け取る保険金（*）をもとに、加入している借入口について、金融機関に対する債務を弁済する制度です。

これにより、事業の維持安定が可能になるとともに、ご家族の皆様の安心を図ることができます。

（*保証協会団信は連合会が生命保険会社と契約します。お客様は連合会と債務弁済委託契約を締結していただきます。）

愛媛県信用保証協会は、中小企業の皆様への「プラスワンサービス」として保証協会団信の取扱いを開始しました。なお、保証協会団信への加入は中小企業者の皆様の任意であり、保証の諾否・金額査定には全く関係ありません。

●保証協会団信加入状況

保証協会団信の2021年8月末時点の加入状況は下記の通りです。（生保会社査定後承諾済ベース）

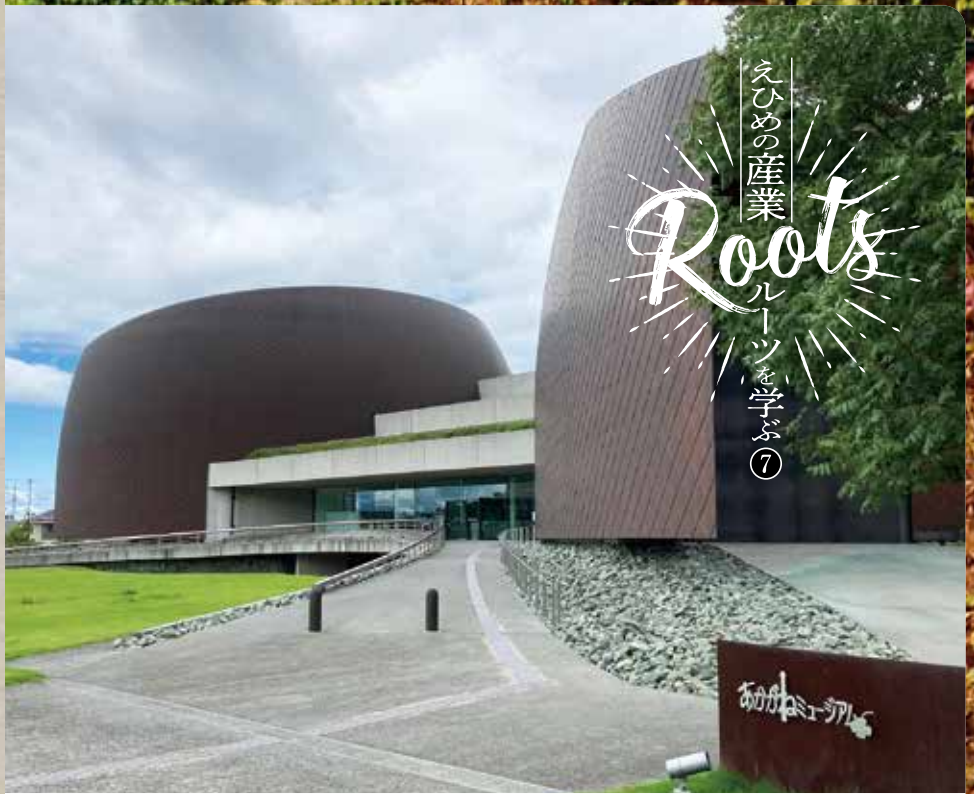
3～8月件数	3～8月融資額	累計件数	累計金額	平均融資額	平均年齢
85件	69,100万円	1,370件	1,030,037万円	752万円	51.8歳

〈金融機関別〉

金融機関名	3～8月件数(件)	3～8月融資額(万円)	累計件数(件)	累計金額(万円)
伊予銀行	29	30,030	396	343,111
四国銀行	1	600	11	13,445
百十四銀行	1	400	13	17,100
阿波銀行	1	1,500	2	2,000
広島銀行	1	200	13	9,230
山口銀行	0	0	1	1,500
愛媛銀行	12	11,750	370	303,115
香川銀行	5	6,600	24	26,160
高知銀行	1	500	27	18,847
徳島大正銀行	0	0	4	2,290
愛媛信金	26	11,720	365	202,892
東予信金	2	3,000	75	45,830
川之江信金	0	0	25	24,967
宇和島信金	6	2,800	41	18,250
三菱UFJ	0	0	1	300
商工中金	0	0	1	500
えひめ南農協	0	0	1	500
合計	85	69,100	1,370	1,030,037

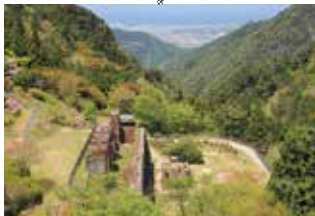
別子銅山の歴史

- 1691(元禄4)年
別子銅山の採掘を幕府に出願した住友家は、許可が下り開坑
- 1698(元禄11)年
日本の銅生産高の28%を占める
- 1865(慶応元)年
広瀬宰平が別子銅山支配人となる
- 1868(慶応4)年
新政府から正式に別子銅山の継続経営が許可される
- 1874(明治7)年
フランス人技師レイ・ラロックを雇い、銅山の近代化計画を指示
- 1893(明治26)年
海岸の新居浜と別子銅山の南麓を結ぶ住友別子鉱山鉄道が開業
- 1905(明治38)年
四阪島精錬所本格操業開始
- 1973(昭和48)年
別子銅山は終掘。元禄から昭和まで、全期間の産銅量65万tは、足尾鉱山に次いで国内2番目。地下の坑道は総延長700kmにも及ぶ



銅

天空に広がる
「東洋のマチュピチュ」



標高750mにある東平では貯鉱庫(採掘した道を保管する場所)や変電所など一部が残されています。静かに佇む産業遺産は、歴史を語りかけてくるようです。

貴重な資料で歴史を知る
「別子銅山記念館」



山の斜面を生かした半地下構造の建物。開坑から閉山までの歴史を知ることができます。サツキの名所としても知られており、毎年5月下旬には満開の花が楽しめます。

新居浜の発展と住友の礎を築いた別子銅山

1 690年に発見された別子銅山は、新居浜市南東部、四国山地の赤石山系に位置しています。開坑したのは、銅製錬などの技術を持ち、銅事業を手掛けていた住友です。潤沢な銅資源に支えられ事業は順調でしたが、幕府領だった銅山は、幕末から明治にかけて存続の危機に陥ります。しかし、幼少期より銅山とともに生きてきた広瀬宰平の説得で、新政府に没収されることなく、住友による経営存続が認められました。西洋の技術を取り入れ、工事にダイナマイトを導入、さらに鉱山鉄道を走らせるなどの近代化によって事業はさらに発展。海拔120

0mから延びる大鉱床は、坑道延長約700km、海面下11000mまで及び、一時は世界最大の産出量を誇っていたほどです。1900年頃には煙害問題が発生し工場の移転を余儀なくされたものの、中和技術を導入するなどして問題解決をはかりました。海外の安価な銅鉱石の輸入によって、事業の継続が困難となり、昭和48年に閉山。開坑から閉山までの283年間に算出した銅は、約65万トンにも及びます。閉山後は植林事業によって自然の姿を取り戻しました。往時の姿が残る遺構は歴史的にも貴重なものであり、観光資源として今も地域に貢献しています。



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

本 所

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン 7,8,9階
 総務部
 総務課 TEL 089-931-2111(代) FAX 089-931-2107
 電算課 TEL 089-931-2115 FAX 089-931-2170
 業務統括部
 企業支援課 TEL 089-931-2114 FAX 089-931-1026
 代位弁済課 TEL 089-931-2117 FAX 089-931-1026
 債権管理部
 管理課 TEL 089-931-2128 FAX 089-931-2129
 監査室 TEL 089-931-2180 FAX 089-931-2129

松山事業部 業務区域 松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7階
 保証一課・保証二課
 TEL 089-931-2118 FAX 089-931-2174

新居浜支所 業務区域 新居浜市・西条市・四国中央市

〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階
 TEL 0897-33-8282 FAX 0897-33-8284

今治支所 業務区域 今治市・上島町

〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階
 TEL 0898-23-0170 FAX 0898-23-0758

八幡浜支所 業務区域 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階
 TEL 0894-22-2003 FAX 0894-22-3137

宇和島支所 業務区域 宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町

〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階
 TEL 0895-22-6556 FAX 0895-22-6583



LINE

保証協会のホットな話題を
お届けしています。

